

後期中等教育におけるキャリア教育・職業教育の在り方について（参考資料）

後期中等教育の現状

学校数の推移(学校種別)	…p 1
生徒数の推移(学校種別)	…p 2
中学校卒業者の進路状況	…p 3

高等学校の現状

高等学校の目的・目標、制度の概要	…p 4
学科数・生徒数(学科別)	…p 5
公立高等学校の学科数(都道府県別)	…p 6
学科数の推移(学科別)	…p 7
学科別生徒数の構成割合の推移	…p 8
専攻科の概要	…p 9
卒業者の進路状況の推移	…p 10
卒業者の進路状況の推移(普通科・専門学科別)	…p 11
卒業者の進路別の割合(学科別)	…p 12
卒業者の進学率(都道府県別)	…p 13
卒業者の就職率(都道府県別)	…p 14
卒業者の産業別就職割合(学科別)	…p 15
卒業者の職業別就職割合(学科別)	…p 16
専門高校で取り組む主な資格等	…p 17

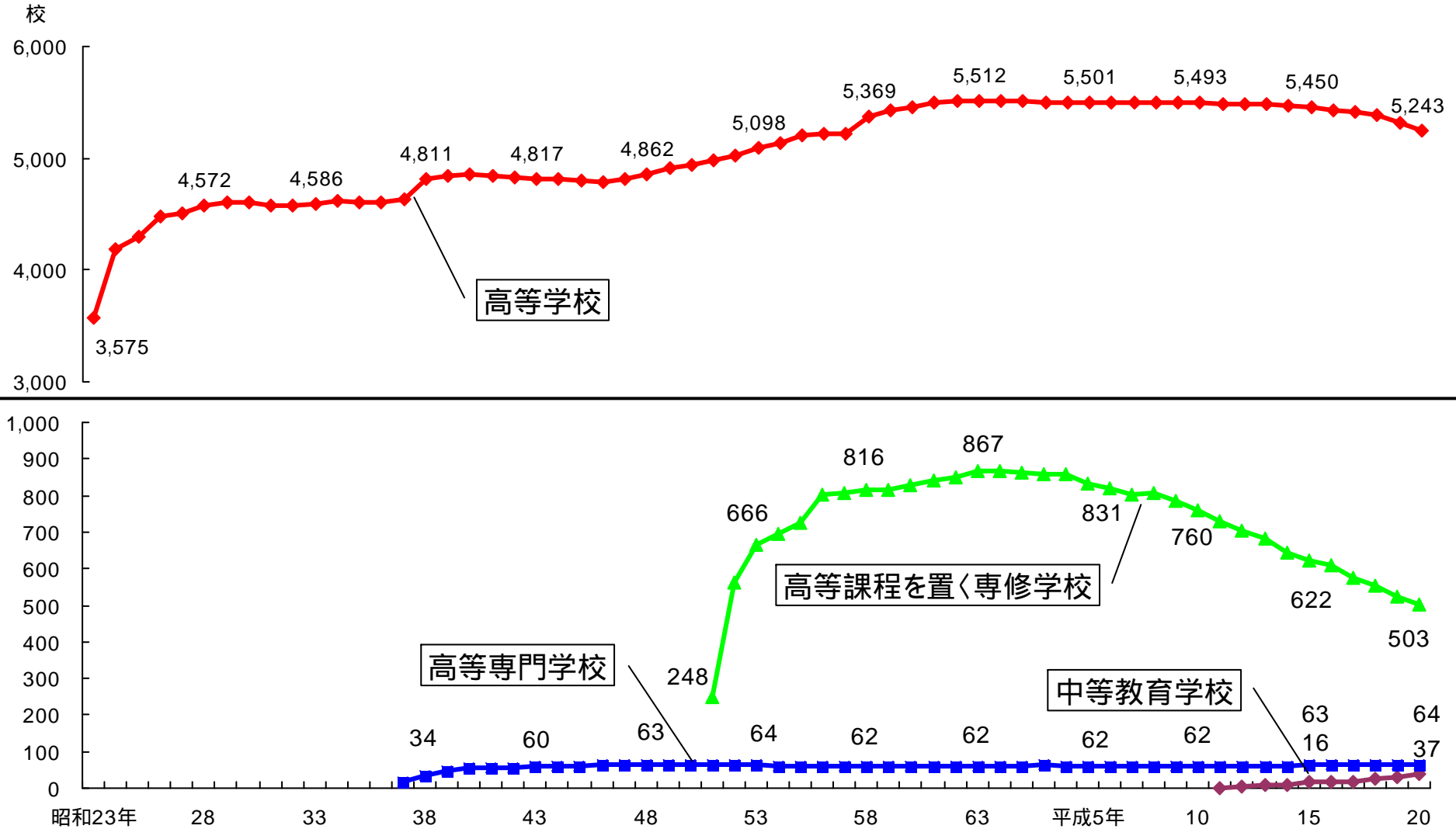
高等学校の教育課程など

キャリア教育に関する国の動き	…p 19
高等学校学習指導要領の改訂のポイント	…p 20
高等学校学習指導要領における必履修教科・科目等	…p 21
小・中学校学習指導要領の改訂(キャリア教育に関する部分)	…p 22
高等学校学習指導要領の改訂(キャリア教育に関する部分)	…p 23
高等学校学習指導要領における職業に関する教科の改訂 のポイント	…p 24
科目「産業社会と人間」の概要	…p 25
科目「産業社会と人間」の取組例	…p 27
総合的な学習の時間の実施状況	…p 29
公立高等学校におけるインターンシップの実施状況	…p 30

専修学校(高等課程)の現状

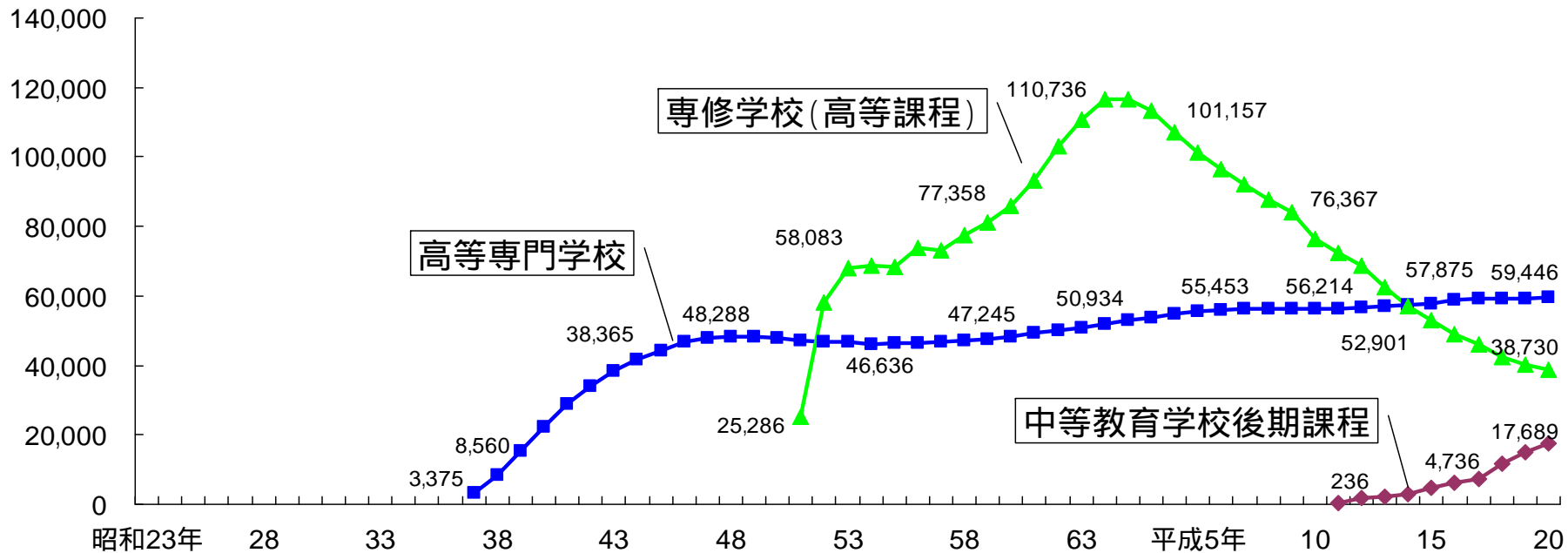
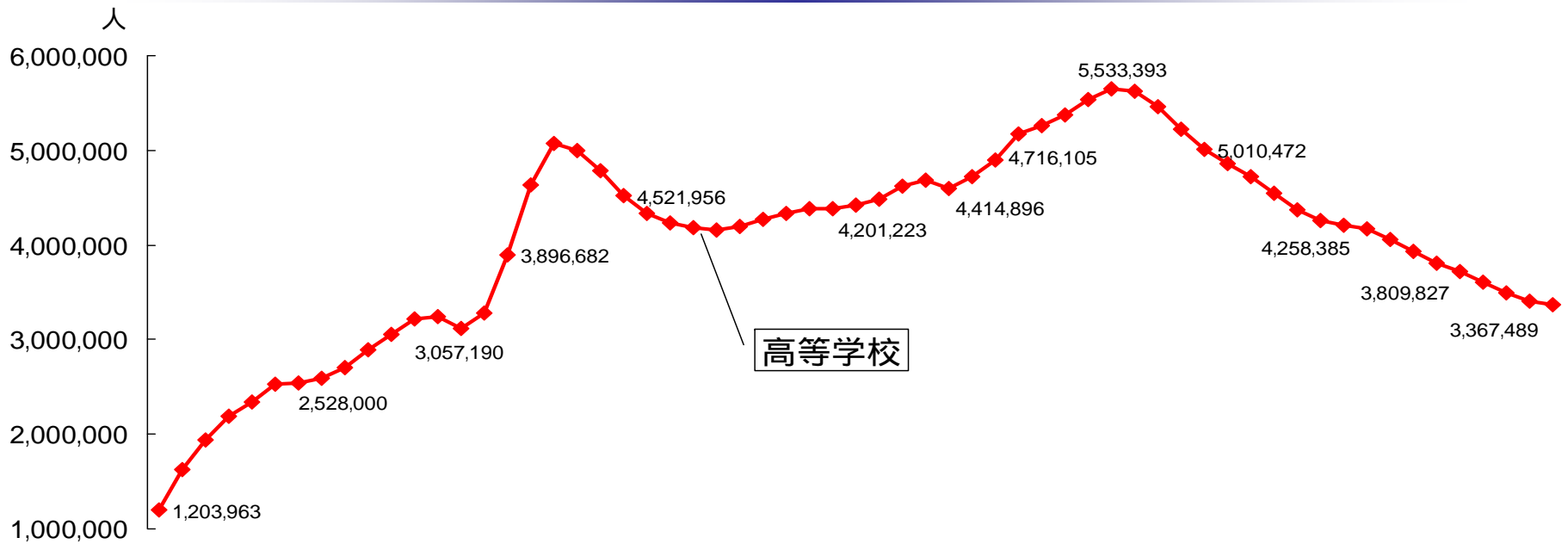
専修学校(高等課程)の制度の概要	…p 32
専修学校(高等課程)の状況	…p 33
専修学校(高等課程)卒業者の就職状況(平成19年度間)	…p 34
専修学校(高等課程)で取り組む主な資格等	…p 35

学校数の推移（学校種別）

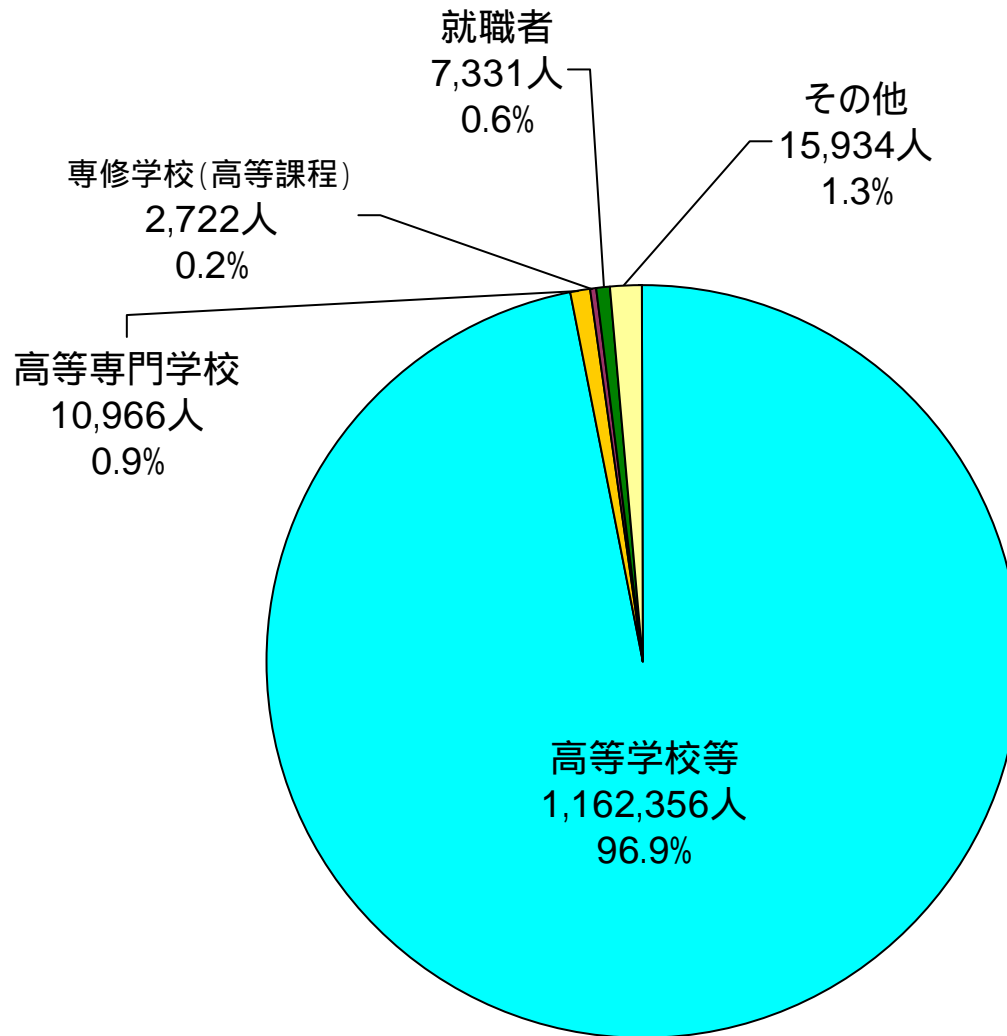


(出典)文部科学省「学校基本調査」

生徒数の推移（学校種別）



中学校卒業者の進路状況（平成20年3月）



「高等学校等」には、中等教育学校（後期課程）及び特別支援学校高等部を含む。

（出典）文部科学省「平成20年度 学校基本調査」

高等学校の目的・目標、制度の概要

目的

学校教育法第50条

高等学校は、中学校における教育の基礎の上に、心身の発達及び進路に応じて、高度な普通教育及び専門教育を施すことを目的とする。

目標

学校教育法第51条

高等学校における教育は、前条に規定する目的を実現するため、次に掲げる目標を達成するよう行われるものとする。

- 一 義務教育として行われる普通教育の成果を更に発展拡充させて、豊かな人間性、創造性及び健やかな身体を養い、国家及び社会の形成者として必要な資質を養うこと。
- 二 社会において果たさなければならない使命の自覚に基づき、個性に応じて将来の進路を決定させ、一般的な教養を高め、専門的な知識、技術及び技能を習得させること。
- 三 個性の確立に努めるとともに、社会について、広く深い理解と健全な批判力を養い、社会の発展に寄与する態度を養うこと。

課程

全日制の課程：通常の課程

定時制の課程：夜間その他特別の時間又は時期において授業を行う課程

通信制の課程：通信による教育を行う課程

学科

普通科：普通教育を主とする学科

専門学科：専門教育を主とする学科（例：農業科、工業科、商業科）

総合学科：普通教育及び専門教育を選択履修を旨として総合的に行う学科

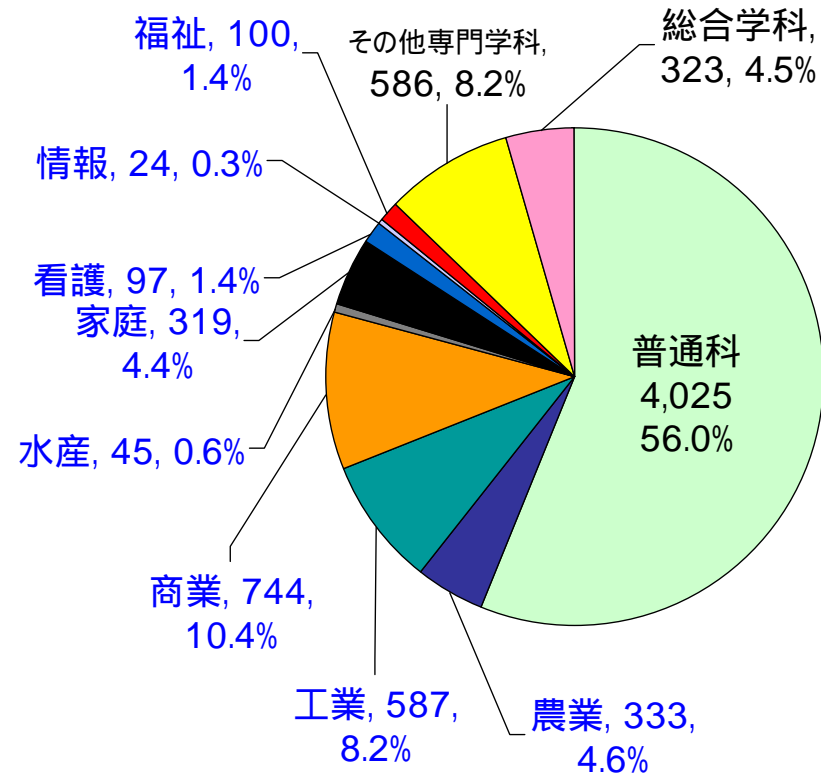
卒業に必要な単位数

全学科共通：74単位以上（必履修教科・科目は最低31単位）

専門学科のみ：専門教科・科目から25単位以上

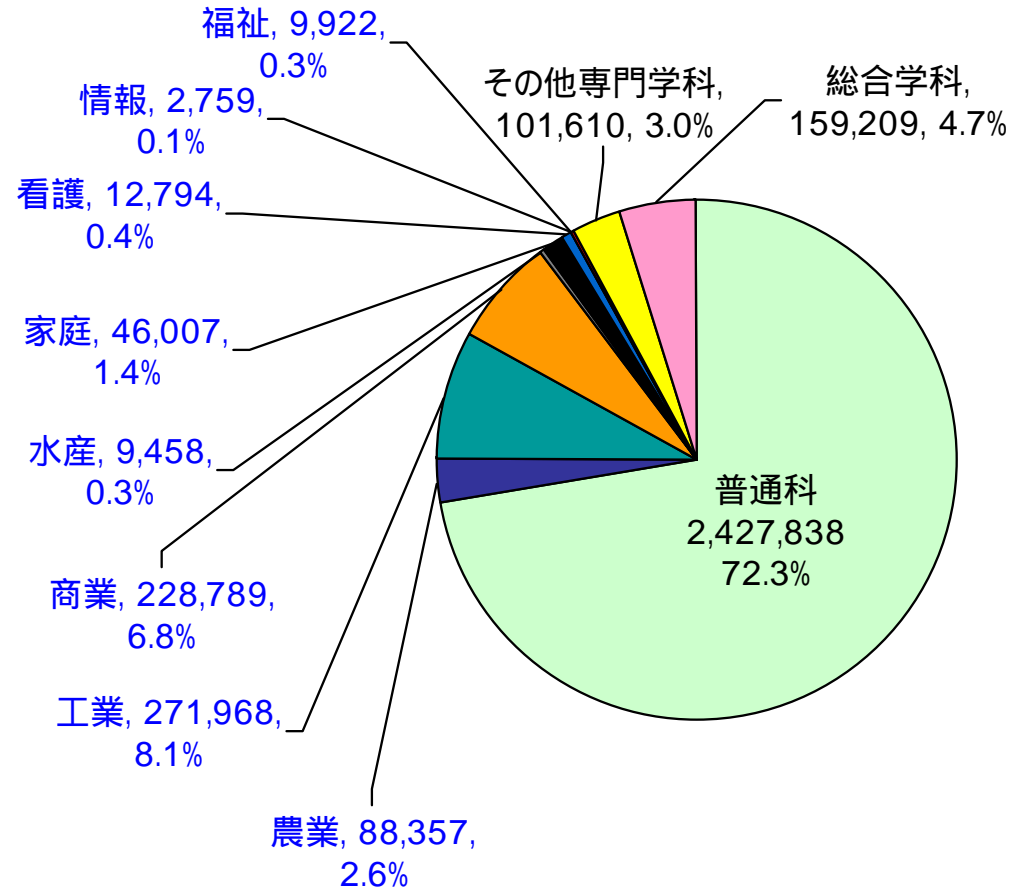
高等学校の学科数・生徒数（学科別）

学科別学科数の割合



職業学科 計 2,249 学科 31.3%

学科別生徒数の割合



職業学科 計 670,054 人 19.9%

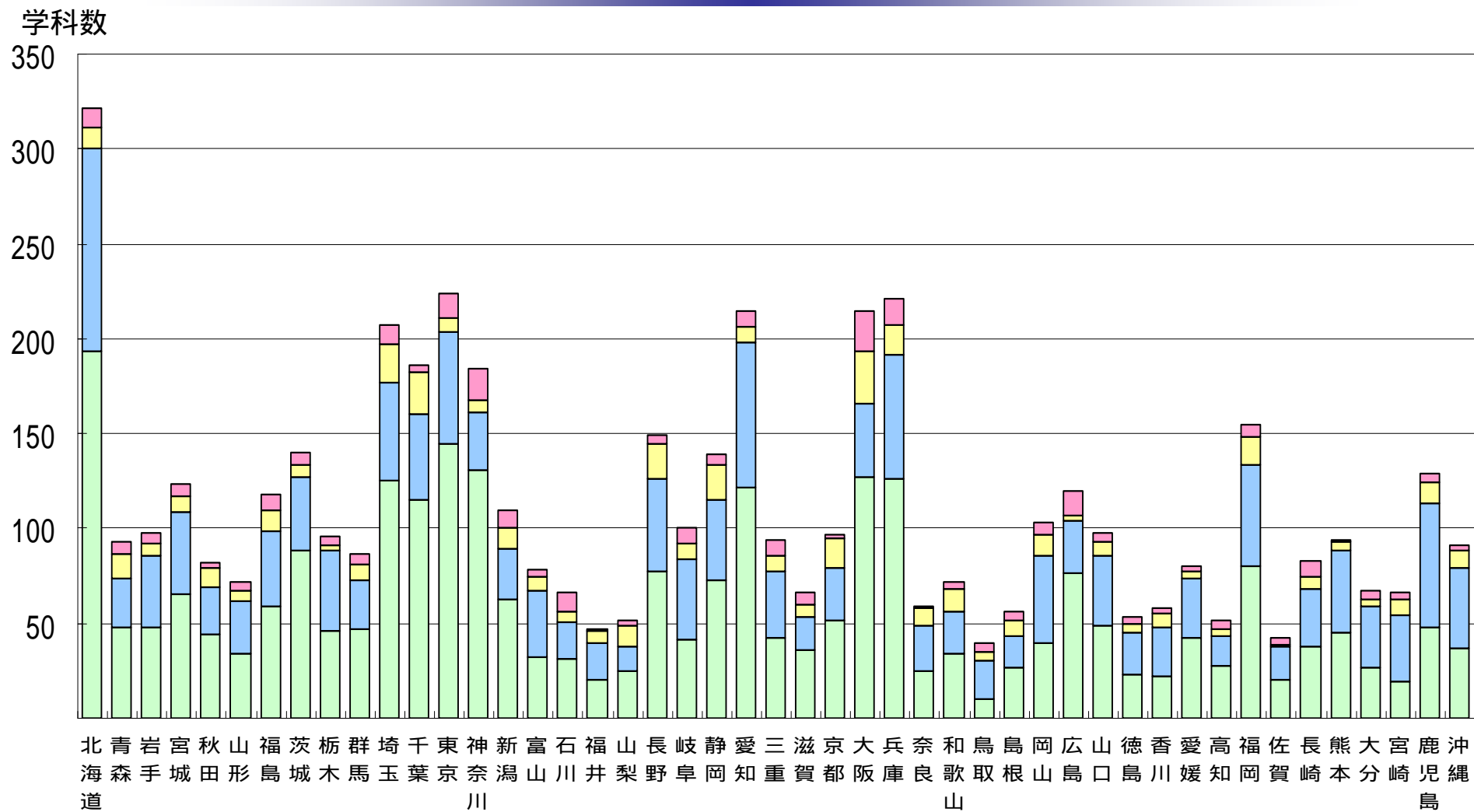
全日制・定時制のみ

学科数について、同一の学科が全日制・定時制の両方に設置されている場合は1として計上。

「その他の専門学科」には、理数、体育、音楽、美術、外国語、国際関係等の学科がある。

(出典) 文部科学省「平成20年度 学校基本調査」

公立高等学校の学科数（都道府県別）



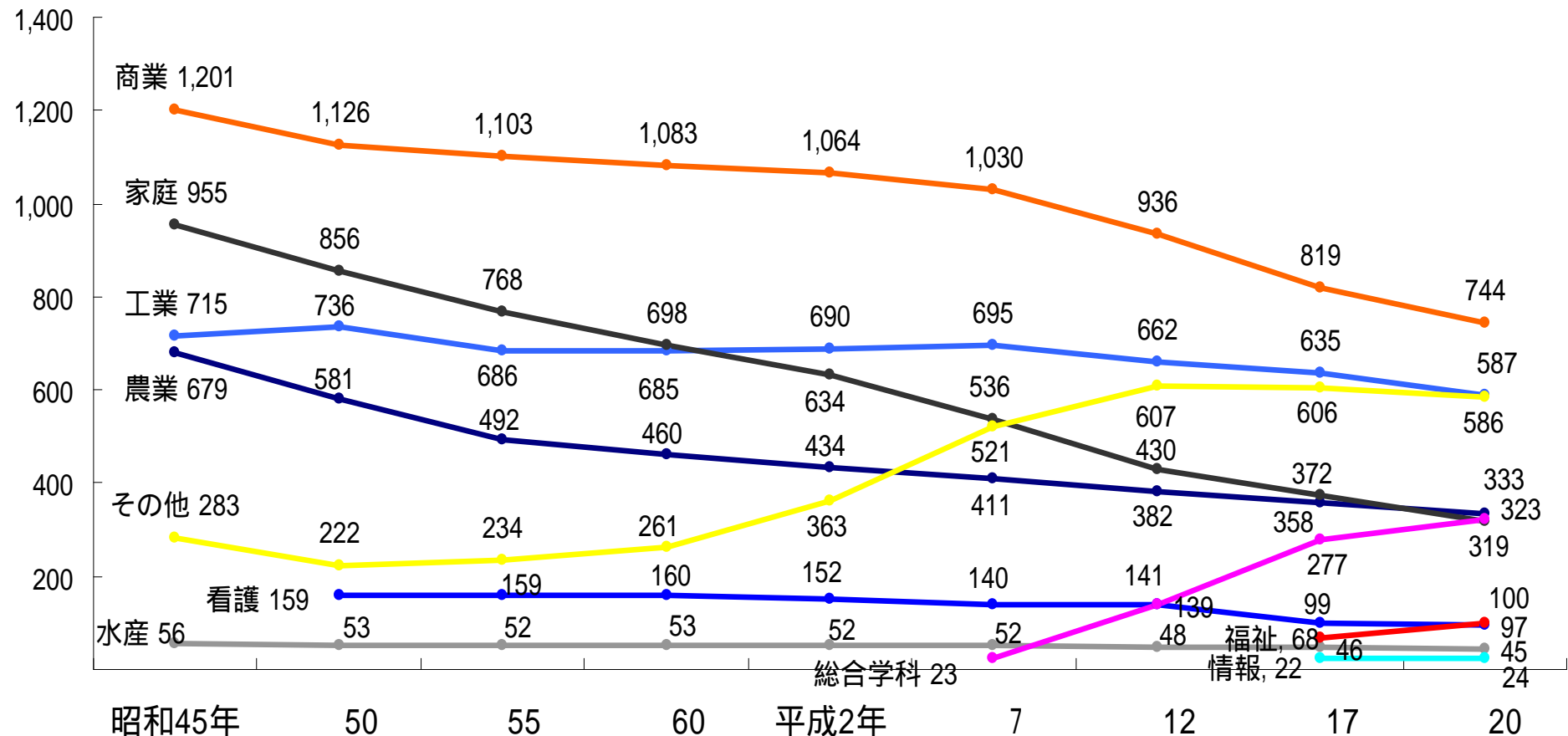
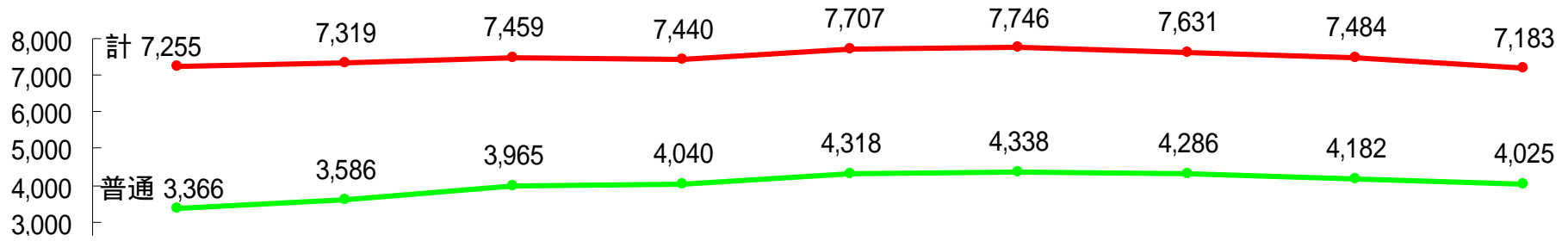
■ 普通科
 ■ 職業学科
 ■ その他の専門学科
 ■ 総合学科

全日制・定時制のみ

学科数について、同一の学科が全日制・定時制の両方に設置されている場合は1として計上。

「その他の専門学科」には、理数、体育、音楽、美術、外国語、国際関係等の学科がある。

高等学校の学科数の推移（学科別）



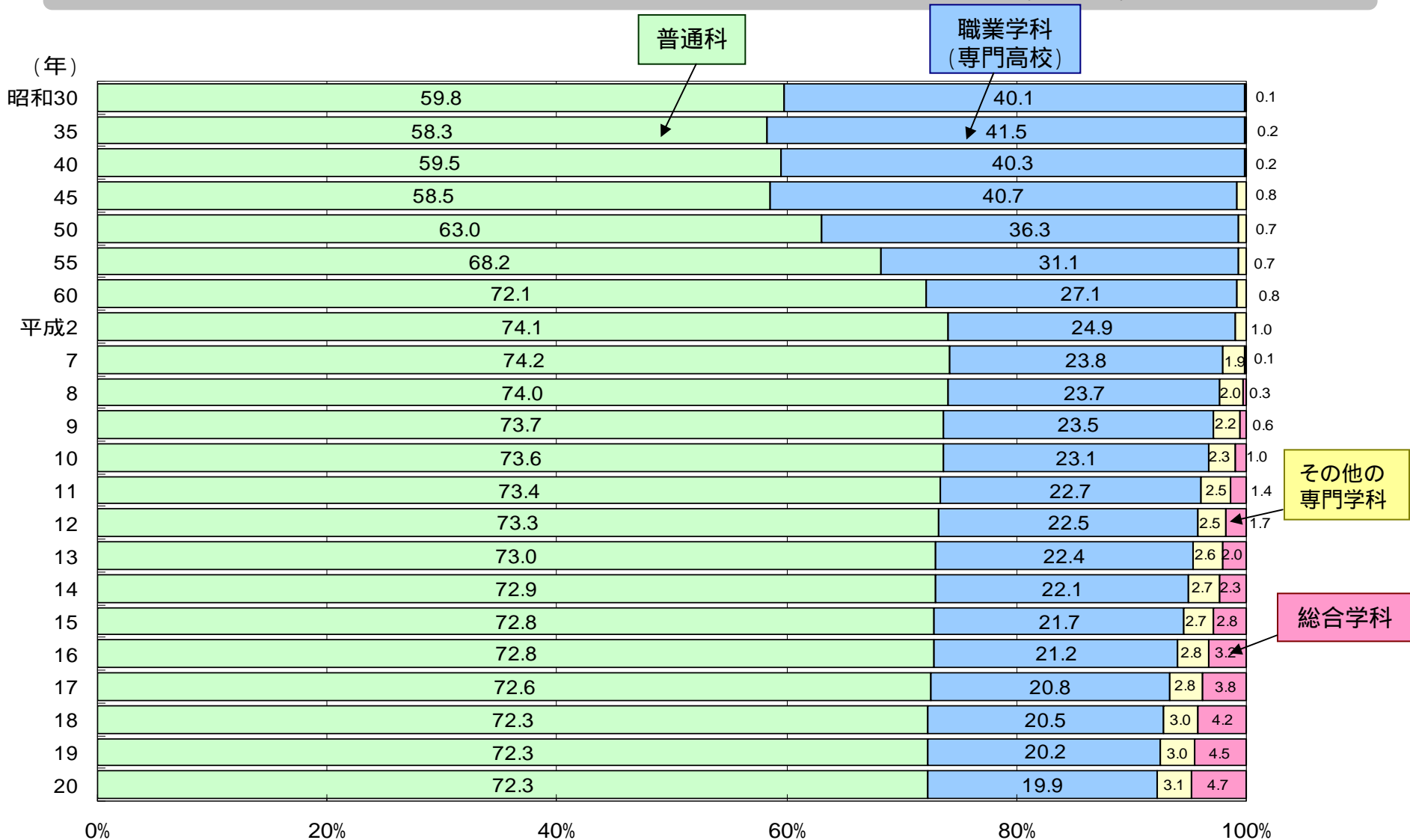
全日制・定時制のみ

学科数について、同一の学科が全日制・定時制の両方に設置されている場合は1として計上。

「その他の専門学科」には、理数、体育、音楽、美術、外国語、国際関係等の学科がある。（出典）文部科学省「学校基本調査」

高等学校の学科別生徒数の構成割合の推移

職業学科の比率は年々減少。普通科は最近20年間、ほぼ一定(約7割)で推移。



総合学科は平成6年度より導入。「その他の専門学科」には、理数、体育、音楽、美術、外国語、国際関係等の学科がある。

(出典) 文部科学省「学校基本調査」

高等学校の専攻科の概要

<目的> 精深な程度において、特別の事項を教授し、その研究を指導すること(学校教育法第58条)

<修業年限> 1年以上

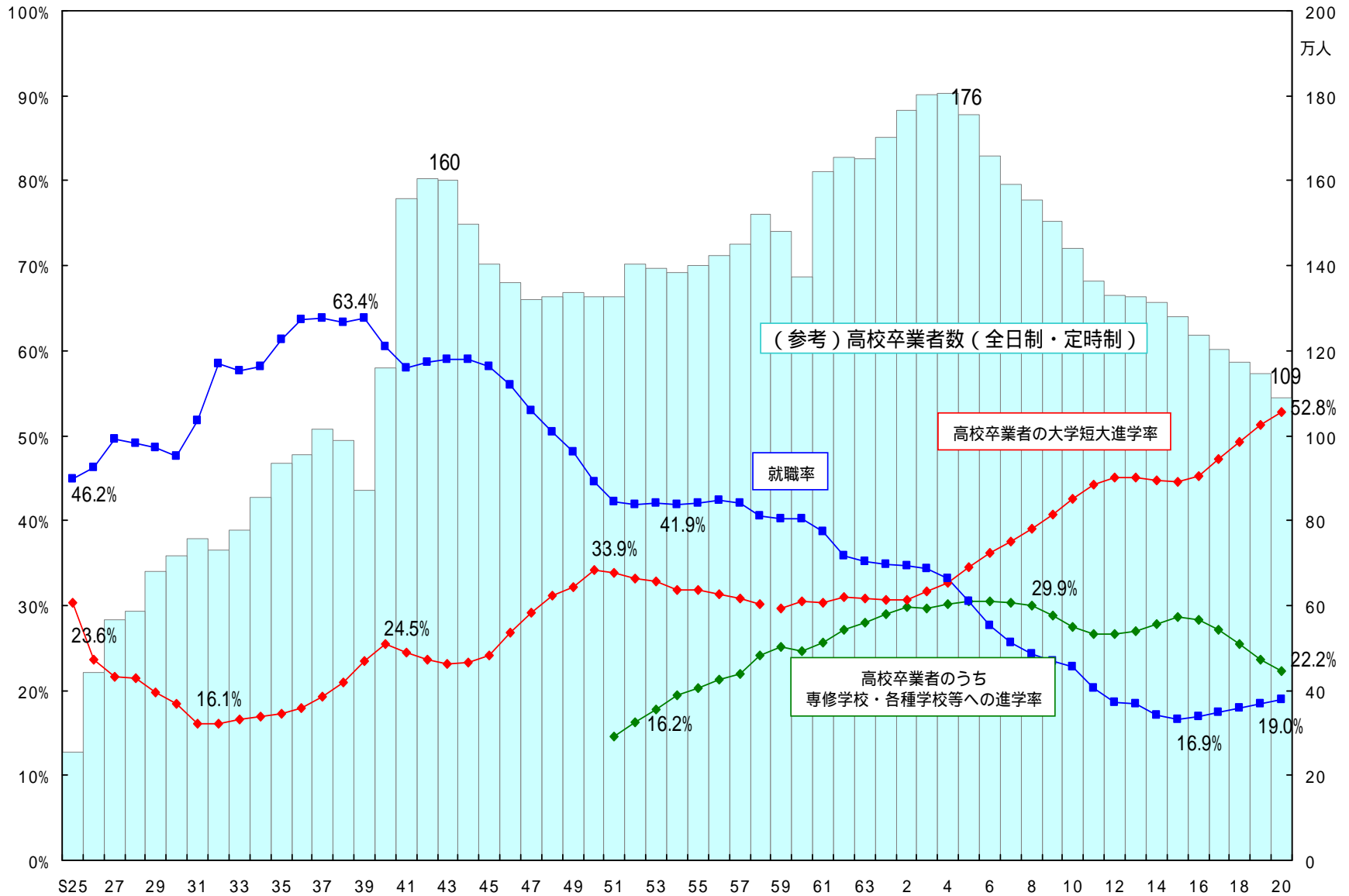
<入学資格> 高等学校若しくはこれに準ずる学校若しくは中等教育学校を卒業した者又は文部科学大臣の定めるところにより、これと同等以上の学力があると認められた者

<設置基準>

専攻科の編制、施設、設備等については、高等学校設置基準によらなければならない。ただし、教育上支障がないと認めるときは、都道府県教育委員会等は、専攻科の編制、施設及び設備に関し、必要と認められる範囲内において、高等学校設置基準に準じて、別段の定めをすることができる。

	普通科	農業	工業	商業	水産	家庭	看護	情報	福祉	合計
当該学科を設置する学校数(A)	4,025	333	587	744	45	319	97	24	100	6,274
専攻科を設置する学校数(B)	4	10	19	1	28	2	76	0	2	142
専攻科の在籍生徒数	176	263	532	36	546	125	6,991	0	32	8,701
設置割合(B/A) (%)	0.1	3.0	3.2	0.1	62.2	0.6	78.4	0	2.0	2.3

高等学校卒業者の進路状況の推移

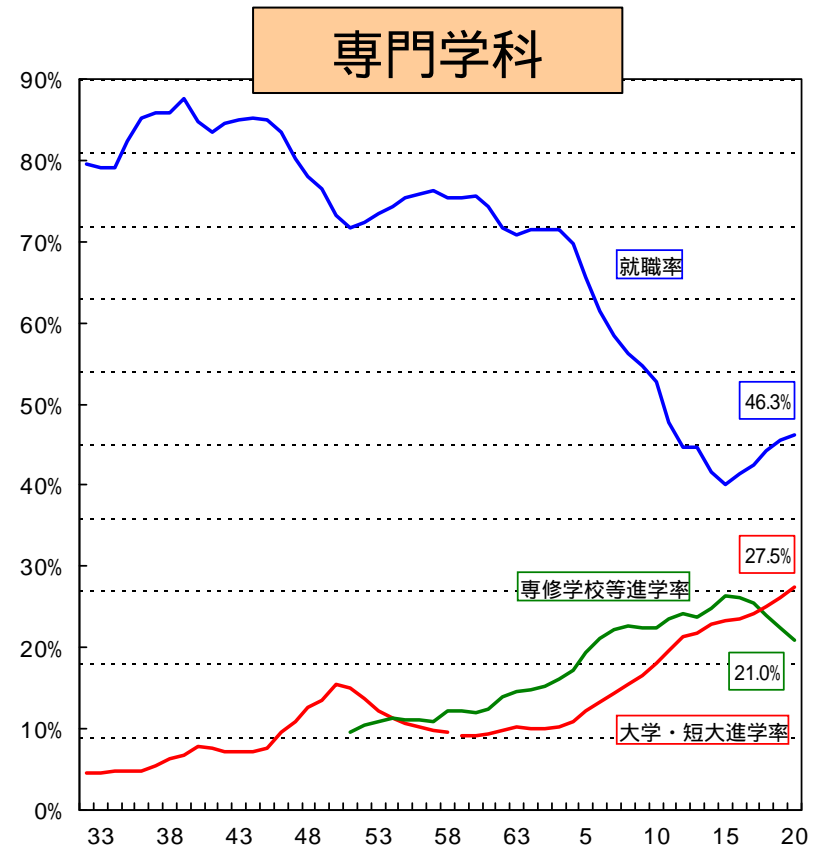
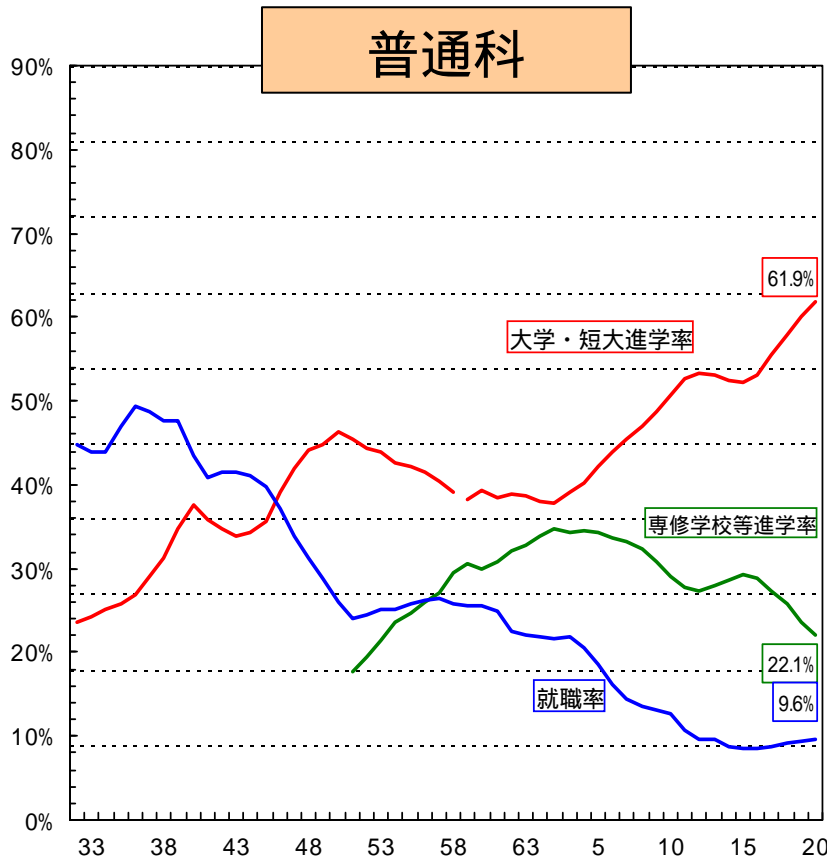


「大学短大進学率」は、昭和58年度以前は通信制への進学を除いており、厳密には昭和59年度以降と連続しない。

(出典) 文部科学省「学校基本調査」

高等学校卒業者の進路状況の推移（普通科・専門学科別）

普通科、専門学科ともに大学・短大進学率が上昇している。
 専門学科卒業生の進路では、依然として就職する者が最も多い。



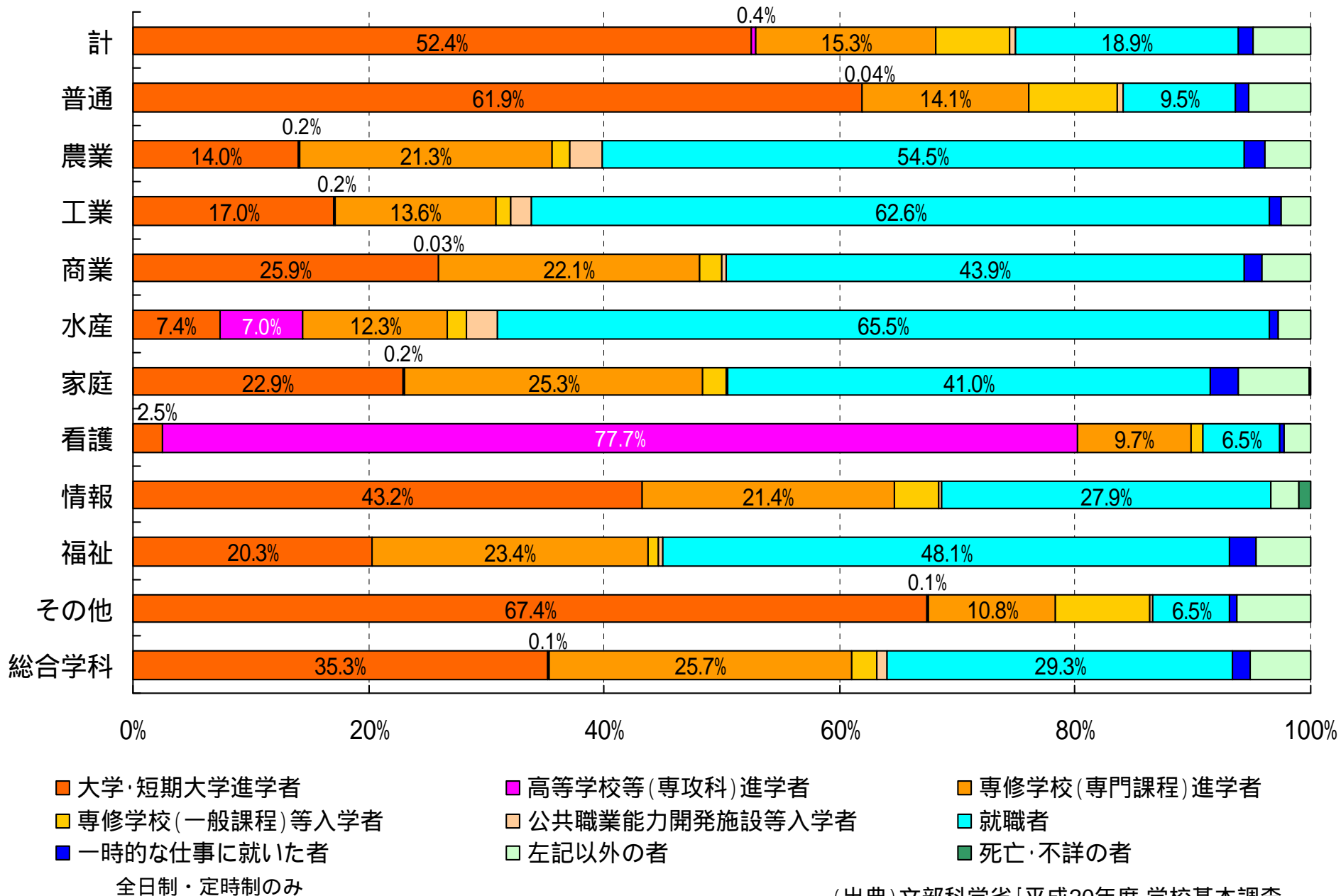
全日制・定時制のみ

専門学科は「職業学科」と「その他の学科」の合計

「大学短大進学率」は、昭和58年度以前は通信制への進学を除いており、厳密には昭和59年度以降と連続しない。

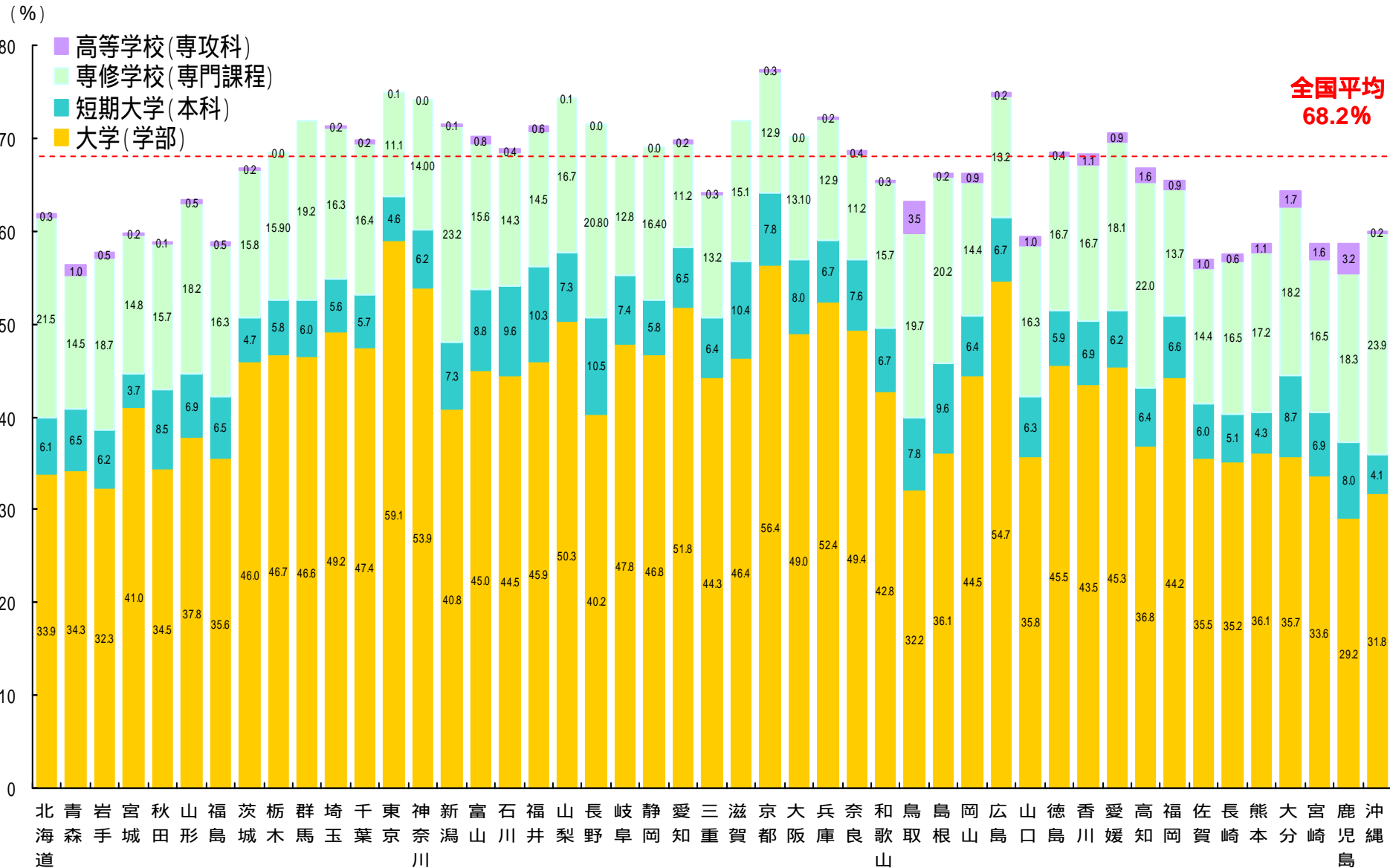
(出典) 文部科学省「学校基本調査」

高等学校卒業者の進路別の割合（学科別）（平成20年3月）



(出典) 文部科学省「平成20年度 学校基本調査」

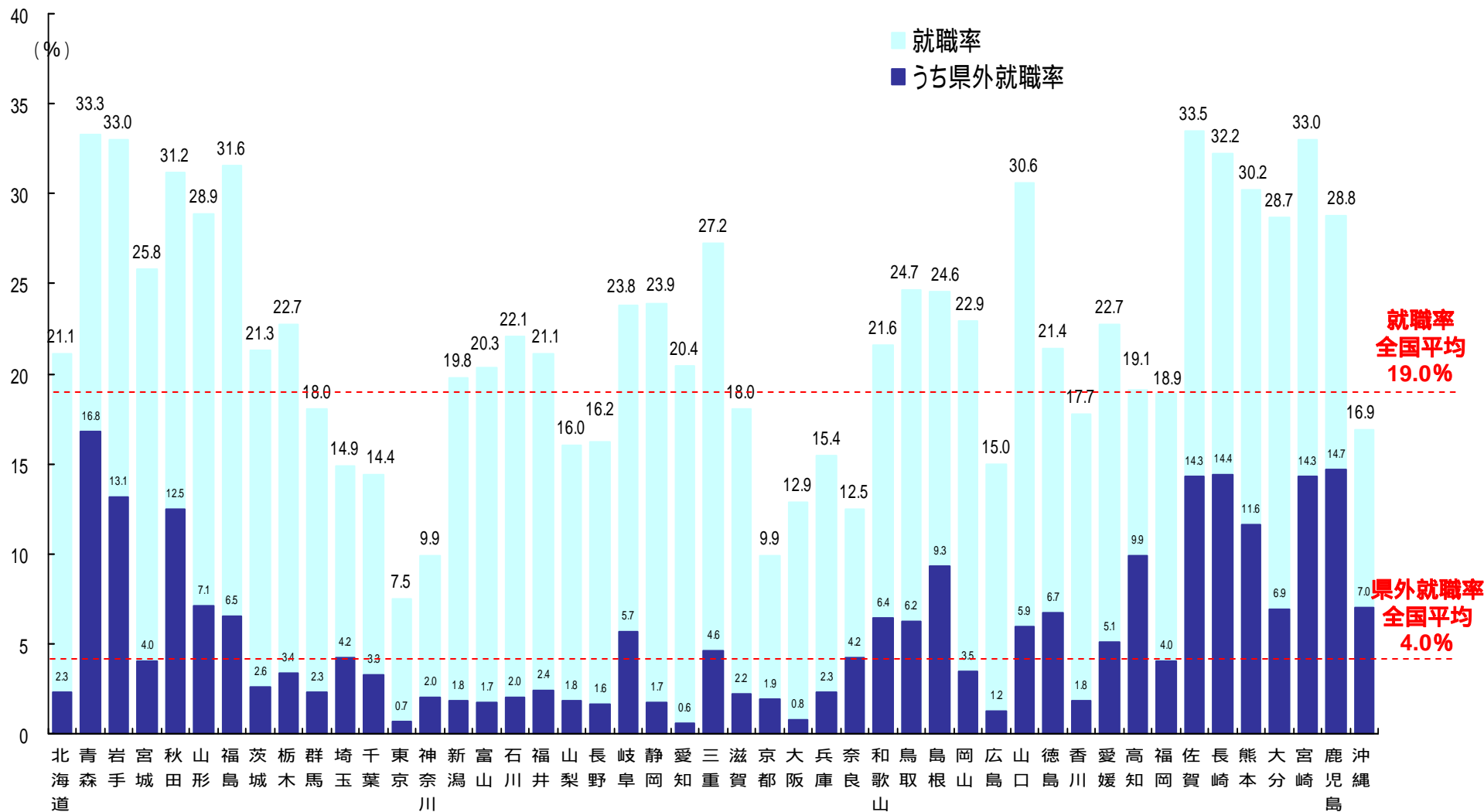
高等学校卒業者の進学率（都道府県別）（平成20年3月）



全日制・定時制のみ

(出典)文部科学省「平成20年度 学校基本調査」

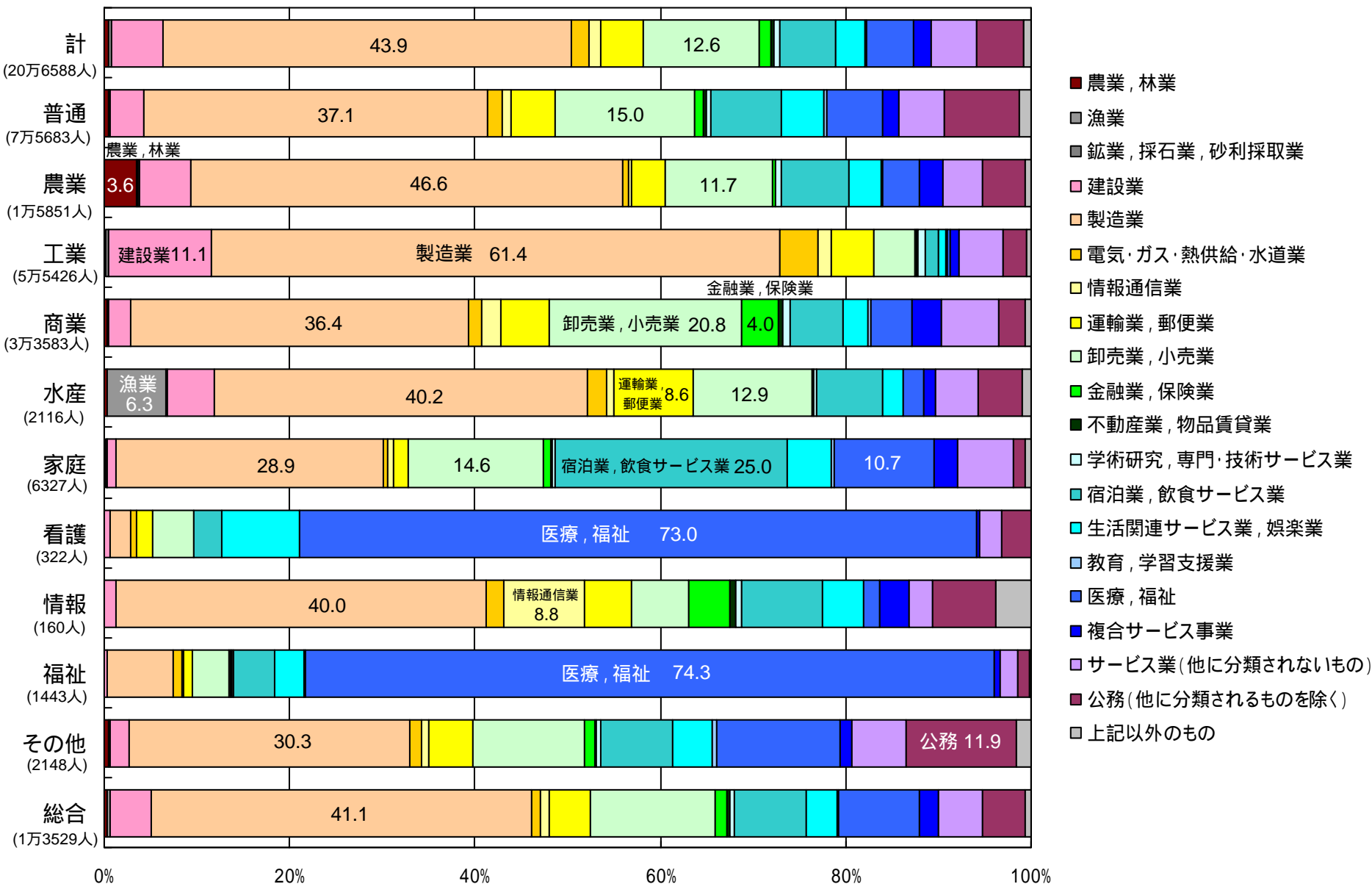
高等学校卒業者の就職率（都道府県別）（平成20年3月）



全日制・定時制のみ

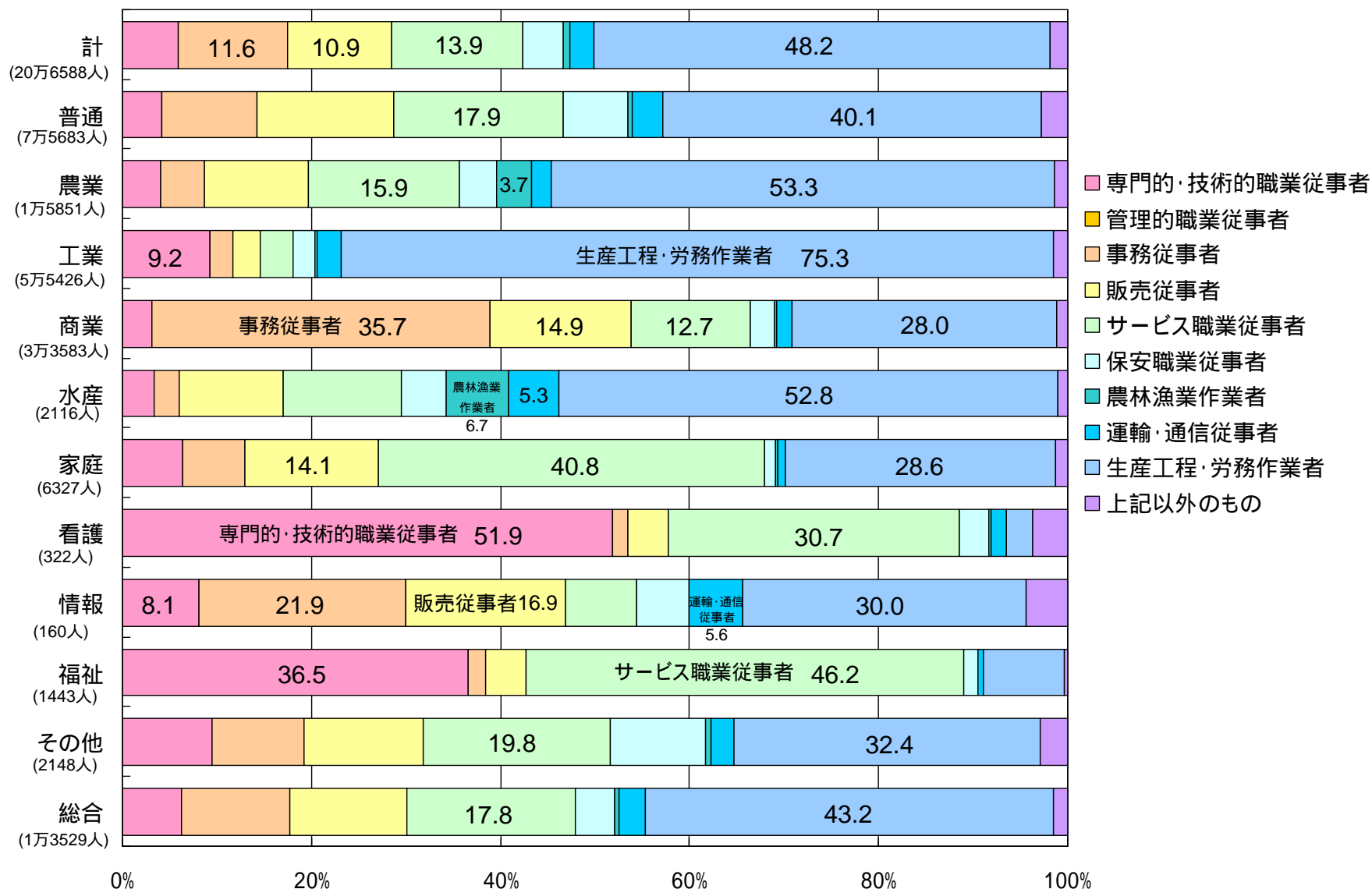
(出典)文部科学省「平成20年度 学校基本調査」

高等学校卒業者の産業別就職割合（学科別）（平成20年3月）



(出典) 文部科学省「学校基本調査」

高等学校卒業者の職業別就職割合（学科別）（平成20年3月）



(出典) 文部科学省「学校基本調査」

専門高校で取り組む主な資格等

学科	分野	本科	専攻科
農業	農業経営と食品産業分野	毒物劇物取扱責任者、危険物取扱者(乙・丙種)、ボイラー技士(二級)、大型特殊運転免許、家畜人工授精師、測量士・測量士補、クレーン・デリック運転士、園芸装飾技能士、車両系建設機械運転技能者、公害防止管理者、フラワー装飾技能士、初級園芸福祉士、実験動物二級技術者、家庭動物販売士(三級)、初級バイオ技術者認定試験	
	環境創造と素材生産に関する分野	大型特殊運転免許、測量士・測量士補、土木施工管理士(二級)、クレーン・デリック運転士、造園技能士、造園施工管理技士(二級)、車両系建設機械運転技能者、土木施工技術者	
	バイオテクノロジーに関する分野	毒物劇物取扱責任者、危険物取扱者(乙・丙種)、家畜人工授精師、公害防止管理者、実験動物二級技術者、初級バイオ技術者認定試験	
	ヒューマンサービス関連分野	園芸装飾技能士、フラワー装飾技能士、初級園芸福祉士	
	各分野共通	日本農業技術検定(二・三級)	
工業	機械に関する分野	ボイラー技士(二級)	技能士(二級)
	自動車に関する分野	自動車整備士(三級)	自動車整備士(二級)
	情報に関する分野	初級システムアドミニストレータ試験	サンマイクロシステムズ JAVA認定資格、 シスコシステムズ技術 者認定試験
	化学に関する分野	危険物取扱者(甲・乙種)、消防設備士(甲・乙種)、公害防止管理者(水質・大気)、火薬類取扱保安責任者(甲・乙種)、毒物劇物取扱責任者	
	電気に関する分野	電気工事士(一・二種)、電気主任技術者(三種)、陸上・海上特殊無線技士(一・二・三級)、工事担任者(AI一・二・三種、DD一・二・三種、総合種)	
	建設に関する分野	土木施工技術者、建築施工技術者、管工事施工技術者、測量士、測量士補、車両系建設機械運転技能者、クレーン・デリック運転士、内装士、火薬類取扱保安責任者(甲・乙種)	建築士(二級)
	繊維に関する分野	色彩能力検定(二・三級)	
	デザインに関する分野	カラーコーディネーター検定(一・二・三級)	
	各分野共通	技能士(二・三級)、危険物取扱者(甲・乙種)	

商業	流通ビジネス分野	販売士検定	
	国際経済分野	実用英語技能検定、TOEFL、TOEIC、ビジネス実務法務検定、FP(ファイナンシャル・プランニング)技能士試験	
	簿記会計分野	簿記検定	
	経営情報分野	ソフトウェア開発技術者試験、基本情報技術者試験、初級システムアドミニストレータ試験、ビジネスコンピューティング検定	
	各分野共通	秘書検定、旅行業務取扱管理者	
水産	海洋漁業分野	海技士(航海){四・五級}、小型船舶操縦士(一・二級、特殊)、海上特殊無線技士(二・三級)、潜水土、潜水技術検定、漁業技能検定	海技士(航海){三級}、船舶衛生管理者、海上特殊無線技士(一級)
	海洋工学分野	海技士(機関){四・五級}、小型船舶操縦士(一・二級、特殊)、冷凍機械責任者(三種)、ボイラー技士(二級)、玉掛技能者、潜水土、潜水技術検定、エンジン技術検定	海技士(機関){三級}、船舶衛生管理者
	情報通信分野	総合無線通信士(三級)、陸上特殊無線技士、工事担任者、初級システムアドミニストレータ試験	総合無線通信士(一・二級)
	栽培漁業分野	小型船舶操縦士(一・二級、特殊)、潜水土、潜水技術検定、栽培漁業技術検定	
	水産食品分野	冷凍機械責任者(三種)、ボイラー技士(二級)、食品技能検定、HACCP基本技能検定	
	各分野共通	危険物取扱者(乙・丙種)、ガス溶接作業主任者、情報通信技術検定	
家庭	家政分野	被服製作技術検定、食物調理技術検定、保育技術検定	
	被服分野	被服製作技術検定、色彩能力検定(二・三級)、カラーコーディネーター検定	
	食物分野	調理師、製菓衛生師、食物調理技術検定	
	保育分野	保育技術検定	保育士
	各分野共通	介護員養成研修(二・三級課程)、秘書検定、サービス接遇検定	
看護		准看護師	看護師
情報	システム設計管理分野	基本情報技術者試験、ソフトウェア開発技術者試験、デジタル技術検定	
	マルチメディア分野	画像情報技能検定CG部門(CG検定)、画像情報技能検定マルチメディア部門(マルチメディア検定)、デジタルコンテンツクリエイター認定試験	
	各分野共通	初級システムアドミニストレータ試験、情報処理活用能力検定(J検)	
福祉		介護福祉士、介護員養成研修(介護職員基礎研修、一・二・三級課程)	

下線は、業務独占資格(資格がなければ、その業務を行うことが禁止されている資格)を指す。

キャリア教育に関する国の動き

教育基本法(平成18年12月改正) (関係条文抜粋)

(教育の目標)

- 第2条 教育は、その目的を実現するため、学問の自由を尊重しつつ、次に掲げる目標を達成するよう行われるものとする。
- 二 個人の価値を尊重して、その能力を伸ばし、創造性を培い、自主及び自律の精神を養うとともに、職業及び生活との関連を重視し、勤労を重んずる態度を養うこと。

学校教育法(平成19年6月改正) (関係条文抜粋)

義務教育

- 第21条 義務教育として行われる普通教育は、教育基本法第5条2項に規定する目的を実現するため、次に掲げる目標を達成するよう行われるものとする。
- 4 家族と家庭の役割、生活に必要な衣、食、住、情報、産業その他の事項について基礎的な理解と技能を養うこと。
 - 10 職業についての基礎的な知識と技能、勤労を重んずる態度及び個性に応じて将来の進路を選択する能力を養うこと。

高等学校

- 第50条 高等学校は、中学校における教育の基礎の上に、心身の発達及び進路に応じて、高度な普通教育及び専門教育を施すことを目的とする。
- 第51条 高等学校における教育は、前条に規定する目的を実現するため、次に掲げる目標を達成するよう行われるものとする。
- 一 義務教育として行われる普通教育の成果を更に発展拡充させて、豊かな人間性、創造性及び健やかな身体を養い、国家及び社会の形成者として必要な資質を養うこと。
 - 二 社会において果たさなければならない使命の自覚に基づき、個性に応じて将来の進路を決定させ、一般的な教養を高め、専門的な知識、技術及び技能を習得させること。
 - 三 個性の確立に努めるとともに、社会について、広く深い理解と健全な批判力を養い、社会の発展に寄与する態度を養うこと。

学習指導要領の改訂

小学校・中学校(平成20年3月)

高等学校(平成21年3月)

高等学校学習指導要領の改訂のポイント

1. 今回の改訂の基本的考え方

教育基本法改正等で明確になった
教育の理念を踏まえ、
「生きる力」を育成

知識・技能の習得と思考力・判断力・
表現力等の育成のバランスを重視

道徳教育や体育などの充実により、
豊かな心や健やかな体を育成

2. 卒業単位数、必修科目、教育課程編成時の配慮事項等

卒業までに修得させる単位数は、現行どおり74単位以上
共通性と多様性のバランスを重視し、学習の基盤となる国語、数学、外国語に共通必修科目を設定するとともに、理科の科目履修の柔軟性を向上
週当たりの授業時数(全日制)は標準である30単位時間を超えて授業を行うことができることを明確化
義務教育段階の学習内容の確実な定着を図るための学習機会を設けることを促進

3. 教育内容の主な改善事項

言語活動の充実

国語をはじめ各教科等で批評、論述、討論などの学習を充実

理数教育の充実

近年の新しい科学的知見に対応する観点から指導内容を刷新
(例: 遺伝情報とタンパク質の合成、膨張する宇宙像)
統計に関する内容を必修化(数学「数学」)
知識・技能を活用する学習や探究する学習を重視
(「課題学習」(数学)の導入、「数学活用」「理科課題研究」の新設等)
指導内容と日常生活や社会との関連を重視(「科学と人間生活」の
新設)

伝統や文化に関する教育の充実

歴史教育(世界史における日本史の扱い、文化の学習を充実)、宗教に関
する学習を充実(地理歴史、公民)
古典、武道、伝統音楽、美術文化、衣食住の歴史や文化に関する学
習を充実(国語、保健体育、芸術「音楽」、「美術」、家庭)

道徳教育の充実

学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育について、その全体計
画を作成することを規定
人間としての在り方生き方に関する学習を充実(公民「現代社会」、
特別活動)

体験活動の充実

ボランティア活動などの社会奉仕、就業体験の充実(特別活動)
職業教育において、産業現場等における長期間の実習を取り入れる
ことを明記

外国語教育の充実

高等学校で指導する標準的な単語数を1,300語から1,800語に増加
授業は英語で指導することを基本
(中学校、高等学校合わせて2,200語から3,000語に増加)

職業に関する教科・科目の改善

職業人としての規範意識や倫理観、技術の進展や環境、エネルギー
への配慮、地域産業を担う人材の育成等、各種産業で求められる知識
と技術、資質を育成する観点から科目の構成や内容を改善

重要事項

体育、食育、安全教育を充実
環境、消費者に関する学習を充実
情報の活用、情報モラルなどの情報教育を充実
部活動の意義や留意点を規定
障害に応じた指導を工夫(特別支援教育)
「はだめ規定」(詳細な事項は扱わないなどの規定)を原則削除

高等学校学習指導要領における必履修教科・科目等

教科	科目	標準 単位数	すべての生徒に 履修させる科目	教科	科目	標準 単位数	すべての生徒に 履修させる科目	教科	科目	標準 単位数	すべての生徒に 履修させる科目				
国語	国語総合	4	2単位まで可	理科	科学と人間生活	2	「科学と人間生活」を含む2科目又は基礎を付した科目を3科目	外国語	コミュニケーション英語基礎	2	2単位まで可				
	国語表現	3			物理基礎	2			コミュニケーション英語	3					
	現代文A	2			物理	4			コミュニケーション英語	4					
	現代文B	4			化学基礎	2			コミュニケーション英語	4					
	古典A	2			化学	4			英語表現	2					
	古典B	4			生物基礎	2			英語表現	4					
地理 歴史	世界史A	2	□		生物	4		□	家庭	家庭基礎	2	□			
	世界史B	4			地学基礎	2				家庭総合	4				
	日本史A	2			地学	4				生活デザイン	4				
	日本史B	4			□	保健 体育			理科課題研究	1	情報	社会と情報	2	□	
	地理A	2		保健			7～8		情報の科学	2					
	地理B	4		体育			2		総合的な学習の時間	3～6		2単位まで可			
公民	現代社会	2	「現代社会」又は「倫理」・「政治・経済」	芸術	音楽	2	農・工・商・水・家・看 ・情・福・理数・体・音 ・美・英	普通科必修		()内は最低合計単位数(専門学科必修も同様) 13～15科目(31単位)					
	倫理	2			音楽	2					専門学科必修		13～15科目(31単位)		
	政治・経済	2			音楽	2								専門教科・科目：25単位 (商業学科は、外国語5単位、他は、専門教科・科目と同様の製菓が期待できる場合には、普通教科・科目5単位を含めて可)	
数学	数学	3	2単位まで可		美術	2									卒業単位数74単位以上
	数学	4			美術	2									
	数学	5			工芸	2									
	数学A	2			工芸	2									
	数学B	2			工芸	2									
	数学活用	2			書道	2									
					書道	2									

小・中学校学習指導要領の改訂（キャリア教育に関する部分）

小学校

第1章 総則

第5 指導計画の作成等に当たって配慮すべき事項
(4) 各教科の指導に当たっては、児童が学習課題や活動を選択したり、自らの将来について考えたりする機会を設けるなど工夫すること。

第5章 総合的な学習の時間

第3 指導計画の作成と内容の取扱い

2 第2の内容の取扱いについては、次の事項に配慮すること

(3) 自然体験や職場体験活動、ボランティア活動などの社会体験、ものづくり、生産活動などの体験活動、観察・実験、見学や調査、発表や討論などの学習活動を積極的に取り入れること。

第6章 特別活動

第2 内容

〔学級活動〕

2 内容

(1) 学級や学校の生活を向上させること。

学級や学校における生活上の諸問題の解決、学級内の組織づくりや仕事の分担処理など

〔学校行事〕

2 内容

(5) 勤労生産・奉仕の仕事

勤労の尊さや生産の喜びを体得するとともに、ボランティア活動など社会奉仕の精神を涵養する体験が得られるような活動を行うこと。

第3 指導計画の作成と内容の取扱い

1 指導計画の作成に当たっては、次の事項に配慮するものとする

(2) 学級活動などにおいて、児童が自ら現在及び将来の生き方を考えることができるよう工夫すること。

中学校

第1章 総則

第6 指導計画の作成等に当たって配慮すべき事項

(4) 生徒が自らの生き方を考え主体的に進路を選択することができるよう、学校の教育活動全体を通じ、計画的、組織的な進路指導を行うこと。

(5) 生徒が学校や学級での生活によりよく適応するとともに、現在及び将来の生き方を考え行動する態度や能力を育成することができるよう、学校の教育活動全体を通じ、ガイダンスの機能の充実を図る

第4章 総合的な学習の時間

第3 指導計画の作成と内容の取扱い

2 第2の内容の取扱いについては、次の事項に配慮すること

(3) 自然体験や職場体験活動、ボランティア活動などの社会体験、ものづくり、生産活動などの体験活動、観察・実験、見学や調査、発表や討論などの学習活動を積極的に取り入れること。

(7) 職業や自己の将来に関する学習を行う際には、問題の解決や探求活動に取り組むことを通して、自己を理解し、将来の生き方を考えるなどの学習活動が行われるようにすること。

第5章 特別活動

第2 内容

〔学級活動〕

2 内容

(2) 適応と成長及び健康安全

ア. 青年期の不安や悩みとその解決 イ. 自己及び他者の個性の理解と尊重

ウ. 社会の一員としての自覚と責任 エ. 男女相互の理解と協力、望ましい人間関係の確立

オ. ボランティア活動の意義の理解など

(3) 学業と進路

ア. 学ぶことと働くことの意義の理解 イ. 自主的な学習態度の形成と学校図書館の利用

ウ. 進路適性の吟味と進路情報の活用 エ. 望ましい職業観、勤労観の形成

オ. 主体的な進路の選択と将来設計など

〔学校行事〕

2 内容

(5) 勤労生産・奉仕的行事

勤労の尊さや創造することの喜びを体得し、職業や進路にかかわる啓発的な体験が得られるようにするとともに、ボランティア活動など社会奉仕の精神を養う体験が得られるような活動が行われること。

第3 指導計画の作成と内容の取扱い

1 指導計画の作成に当たっては、次の事項に配慮するものとする

(2) 教育相談(進路指導を含む。)についても、生徒の家庭との連絡を密にし、適切に実施できるようにすること。

(3) 学校生活への適応や人間関係の形成、進路の選択などの指導に当たっては、ガイダンスの機能を充実するよう(学級活動)等の指導を工夫すること。

高等学校学習指導要領の改訂（キャリア教育に関する部分）

高等学校

第1章 総則 第2款 各教科及び単位数等

- 5 学校設定教科
- (2) 学校においては、学校設定教科に関する科目として「産業社会と人間」を設けることができる。この科目の目標、内容、単位数等を各学校において定めるに当たっては、産業社会における自己の在り方生き方について考えさせ、社会に積極的に寄与し、生涯にわたって学習に取り組む意欲や態度を養うとともに、生徒の主体的な各教科・科目の選択に資するよう、就業体験等の体験的な学習や調査・研究などを通して、次のような事項について指導することを配慮するものとする。
- ア 社会生活や職業生活に必要な基本的な能力や態度及び望ましい勤労観、職業観の育成 イ 我が国の産業の発展とそれがもたらした社会の変化についての考察
ウ 自己の将来の生き方や進路についての考察及び各教科・科目の履修計画の作成

第3款 各教科・科目の履修等

- 3 総合学科における各教科・科目の履修等
総合学科における各教科・科目の履修等については、上記1のほかに次のとおりとする。
- (1) 総合学科においては、第2款の5の(2)に掲げる「産業社会と人間」をすべての生徒に原則として入学年次に履修させるものとし、標準単位数は2～4単位とすること。

第6款 教育課程の編成・実施に当たって配慮すべき事項

- 4 職業教育に関して配慮すべき事項
- (1) 普通科においては、地域や学校の実態、生徒の特性、進路等を考慮し、必要に応じて、適切な職業に関する各教科・科目の履修の機会の確保について配慮するものとする。
- (2) 学校においては、地域や学校の実態、生徒の特性、進路等を考慮し、就業体験の機会の確保について配慮するものとする。
- (4) 職業に関する各教科・科目については、次の事項に配慮するものとする。
- ア 職業に関する各教科・科目については、就業体験をもって実習に替えることができること。この場合、就業体験は、その各教科・科目の内容に直接関係があり、かつ、その一部としてあらかじめ計画されるものであることを要すること。
- 5 教育課程の実施等に当たって配慮すべき事項
- 以上のほか、次の事項について配慮するものとする。
- (2) 学校の教育活動全体を通じて、個々の生徒の特性等の的確な把握に努め、その伸長を図ること。また、生徒が適切な各教科・科目や類型を選択し学校やホームルームでの生活によりよく適応するとともに、現在及び将来の生き方を考え行動する態度や能力を育成することができるよう、ガイダンスの機能の充実を図ること。
- (4) 生徒が自己の在り方生き方を考え、主体的に進路を選択することができるよう、学校の教育活動全体を通じ、計画的、組織的な進路指導を行うこと。

第4章 総合的な学習の時間

第3 指導計画の作成と内容の取扱い

- 1 指導計画の作成に当たっては、次の事項に配慮するものとする。
- (2) 総合学科においては、総合的な学習の時間の学習活動として、原則として生徒が興味・関心、進路等に応じて設定した課題について知識や技能の深化、総合化を図る学習活動を含むこと。
- 9 第2の内容の取扱いについては、次の事項に配慮するものとする。
- (3) 自然体験や就業体験活動、ボランティア活動などの社会体験、ものづくり、生産活動などの体験活動、観察・実験・実習、調査・研究、発表や討論などの学習活動を積極的に取り入れること。

第5章 特別活動

第2 各活動・学校行事の目標及び内容

- [ホームルーム活動] 2 内容 (3) 学業と進路
- ア. 働くこと、学ぶことの意義 イ. 主体的な学習態度の確立と学校図書館の利用 ウ. 教科・科目の適切な選択
エ. 進路適性の理解と進路情報の活用 オ. 望ましい勤労観・職業観の確立 カ. 主体的な進路の選択決定と将来設計

[学校行事] 2 内容 (5) 勤労生産・奉仕の行事

勤労の尊さや創造することの喜びを体得し、就業体験などの職業観の形成や進路の選択決定などに資する体験が得られるようにするとともに、共に助け合って生きることの喜びを体得し、ボランティア活動などの社会奉仕の精神を養う体験が得られるような活動を行うこと。

第3 指導計画の作成と内容の取扱い

- 1 指導計画の作成に当たっては、次の事項に配慮するものとする。
- (1) 特別活動の全体計画や各活動・学校行事の年間指導計画の作成に当たっては、学校の創意工夫を生かすとともに、学校の実態や生徒の発達段階及び特性等を考慮し、生徒による自主的、実践的な活動などが助長されるようにすること。また、各教科・科目や総合的な学習の時間などの指導との関連を図るとともに、家庭や地域の人々との連携、社会教育施設等の活用などを工夫すること。その際、ボランティア活動や就業体験などの勤労にかかわる体験的な活動の機会をできるだけ取り入れること。
- (2) 生徒指導の機能を十分生かすとともに、教育相談(進路相談を含む。)についても、生徒の家庭との連絡を密にし、適切に実施できるようにすること。
- (3) 学校生活への適応や人間関係の形成、教科・科目や進路の選択などの指導に当たっては、ガイダンスの機能を充実するよう(ホームルーム活動等)の指導を工夫すること。特に、高等学校入学当初においては、個々の生徒が学校生活に適応するとともに、希望と目標をもって生活できるようにすること。
- (4) (ホームルーム活動)を中心として特別活動の全体を通じて、特に社会において自立的に生きることができるようにするために、社会の一員としての自己の生き方を追求するなど、人間としての在り方生き方の指導が行われるようにすること。その際、他の教科、特に公民科や総合的な学習の時間との関連を図ること。

高等学校学習指導要領における職業に関する教科の改訂のポイント

職業に関する各教科については、「将来のスペシャリストの育成」、「地域産業を担う人材の育成」、「人間性豊かな職業人の育成」という三つの観点を基本として、教科横断的に改善。

1. 将来のスペシャリストの育成

専門性の基礎・基本を一層重視するとともに、専門分野に関する知識と技術の定着を図る観点から科目の構成や内容の改善を図り、現行の8教科169科目から8教科188科目で構成。

農業	:29	30	工業	:60	61	商業	:17	20	水産	:20	22
家庭	:19	20	看護	:6	13	情報	:11	13	福祉	:7	9

実社会や職業とのかかわりを通じて、職業観、規範意識、コミュニケーション能力等に根ざした実践力を身に付ける観点から、総則において「産業現場等における長期間の実習を取り入れる」ことを明記。

2. 地域産業を担う人材の育成

各教科で「地域や産業界等との連携・交流を通じた実践的な学習活動や就業体験を積極的に取り入れるとともに、社会人講師を積極的に活用するなどの工夫に努める」ことを明記。

農業や商業、水産等の関係科目において、地域産業の振興、商品開発や起業的な活動等に取り組む学習に関する内容を充実。

3. 環境・エネルギー、食の安全等への対応と職業人としての倫理観の育成

各教科の目標に、「の諸課題を倫理観をもって解決し・・・」という文言を明記(看護、福祉については、各科目レベルで明記)するとともに、関係科目においても内容を充実。

農業、工業、水産、家庭等の関係科目において、例えば工業で「環境工学基礎」を新設するなど、環境・エネルギーに関する内容や食料の安全で安定的な供給など食の安全等への対応に関する内容を充実。

職業に関する各教科ごとの情報関連科目において情報モラルや情報のセキュリティ管理に関する内容を充実。

科目「産業社会と人間」の概要

〔経緯〕

平成5年、高等学校における総合学科の創設に伴い、自己の進路への自覚を深めさせるとともに、将来の職業生活の基礎となる知識・技術等を修得させるため、総合学科において原則としてすべての生徒に履修させる科目として設けられる。平成11年の学習指導要領の改訂の際に、学校設定教科に関する科目として明示された。

〔取扱い〕

総合学科においては、すべての生徒に原則として入学年次に履修させるものとし、標準単位数は2～4単位。

その他の学科では、学校設定教科に関する科目として設けることができる。

〔ねらい〕

人間としての生き方の探求、特に自己の生き方の探求を通して、職業を選択し、決定する場合に必要な能力と態度を養うこと

将来の職業生活を営む上で必要な態度やコミュニケーションの能力を培うことや現実の産業社会やその中での自己の在り方生き方について認識させ、豊かな社会を築くために積極的に寄与する意欲や態度を育成すること

〔指導教員〕

特定の教科に相当しないものにあつては免許状の教科を問わず指導するものとし、特別な知識・技術を必要とする内容の学習を行う場合には当該学習内容と関連の高い教科の免許状を有する者が中心となり、複数の教員によるチームティーチングによって指導する。

〔教科書〕

検定教科書、文部科学省著作教科書がないため、当該高等学校の設置者の定めるところにより、他の適切な教科書を使用。

〔開設状況〕（平成18年度入学者に係る学科の状況（全日制・定時制））

普通科 0.8% 専門学科 0.6% 総合学科 87.2%

（出典）「平成18年度 公立高等学校における教育課程の編成・実施状況調査」

科目「産業社会と人間」の概要

【高等学校学習指導要領】

各学校において「産業社会と人間」を設ける場合、目標・内容・単位数等の設定に当たっては、産業社会における自己の在り方生き方について考えさせ、社会に積極的に寄与し、生涯にわたって学習に取り組む意欲や態度を養うとともに、

生徒の主体的な各教科・科目の選択に資するよう、就業体験等の体験的な学習や調査・研究などを通して、次のような事項について指導することに配慮する。

- ア 社会生活や職業生活に必要な基本的な能力や態度及び望ましい勤労観、職業観の育成
- イ 我が国の産業の発展とそれがもたらした社会の変化についての考察
- ウ 自己の将来の生き方や進路についての考察及び各教科・科目の履修計画の作成

【高等学校教育の改革の推進に関する会議 第4次報告（平成5年2月）において提言されている指導内容】

職業と生活

各種企業や施設等の見学及び就業体験やボランティア活動、卒業生や職業人等との対話、発表や討論等を通して、職業の種類や特徴、職業生活などについて理解するとともに、勤労の意義について考察し、職業人として必要とされる能力・態度、望ましい勤労観・職業観を養うための学習を行うこと。

我が国の産業と社会の変化

先端的な工場や情報関連企業等の見学、技術者や海外勤務経験者等の講話、調査研究や発表・討論等を通して、我が国の科学技術の発達や産業・経済の発展・変化について理解し、それがもたらした情報化、国際化等の社会の変化、人々の暮らしへの影響について考察するための学習を行うこと。

進路と自己実現

発表・討論、自己の学習計画の立案等を通して、自己の能力・適性、興味・関心等と各種職業に求められる資質・能力を踏まえ、自己の将来の生き方や進路について考察すること。

科目「産業社会と人間」の取組例

東京都立晴海総合高等学校

【目標】

- ・ 卒業後の進路や生き方について考える
- ・ 2年生からの「系列」及び「科目」を選択する考え方や態度を養う
- ・ 学ぶことの意義について理解を深める
- ・ 学び方(Learning Skill)を学ぶ
- ・ 社会の変化を踏まえ、未来社会でも個性を発揮することを考える

【主な内容】

- ・ 班別調査学習(発表内容の検討 レジюме等の資料作成 発表会)
 - ・ 現代社会の課題について考える
 - ・ 社会における自己の活かし方を考える
 - ・ プレ課題研究(2年次)課題研究(3年次)につながる調査方法・発表表現の習得する
- ・ 職場訪問(事前説明・職業に関する講演会 職場訪問 報告会)
 - ・ 職業の世界(事業・組織・社会)を知る
 - ・ 勤労観・職業観を育成する
 - ・ 社会規範を知る
 - ・ コミュニケーション能力を高める
 - ・ まとめ、発表する力を高める
- ・ ライフプラン作り(自分史の作成 発表原稿の作成 発表会)
 - ・ 自分の将来像を具体的にイメージさせ、暫定的な目標の設定をし、夢の実現に向かう行動
 - ・ 現在の自分の生活を省みる
 - ・ 友人のライフプランから学ぶ
 - ・ お互いの個性を活かす態度を身につける

愛知県立岩倉総合高等学校

【目標】

- ・ 様々な活動(講演・調査研究・見学・体験など)を通して、自らの進路や将来のあり方について、考えを深め、より望ましい生き方を探求する

【主な内容】

- ・ 校外学習(企業・大学の見学 発表会準備 発表会)
「調べる力」「聞く力」「まとめる力」「発表する力」の土台作り
- ・ 地域の産業見学(企業見学 発表会準備 発表会)
地域の産業理解、職業と地域の関連、身だしなみやマナーの大切さなどを学び、勤労観・職業観を育成
- ・ 「社会人講師の先生を囲んで」講演会
(地域の経営者との座談会・体験学習 発表会準備 発表会)
今後の人生や職業を体感するとともに、様々な職業の人が社会を支えていることを理解
- ・ 研究報告書の作成・発表
1年間の自分の取組や成長を客観的に振り返り、それを発表することにより、キャリア力(人生づくりの力)の育成を図る

科目「産業社会と人間」の取組例

筑波大学附属坂戸高等学校

【目標】

- ・ 様々な体験的学習を通して自己を見つめ、将来について考え、2,3年次の履修計画を作成する
- ・ 産業や社会について学び、産業の意義や使命を理解し、どうしたら社会をもっとよくできるかを考える

【主な内容】

- ・ 社会人講師の講演会、菜園づくり
色々な体験を通して、自分の適性を把握する。菜園づくりを通して食の生産を含む社会の在り方を考える
- ・ 社会人講話と職場実習、上級学校見学会
職業や上級学校を知り、進路を考える
- ・ 特別支援学校との交流会、福祉体験
自分の立場と違う人を知り、自分を見つめ直すとともに、社会の在り方を考える
- ・ ライフプランの作成（発表準備 発表会）
履修計画を作成する過程における考えを整理し、決意を固めるとともに級友たちの考えを知る

大分県立日田三隈高等学校

【目標】

- ・ 自分を知る、社会を知る、自分と社会の接点を知る
- ・ 「調べる力」「まとめる力」「発表する力」「聞く力」の4つの力を身につけ、これを「生きる力」に結びつける
- ・ 自ら進んで進路を選択していく能力を身につける

【主な内容】

- ・ 進路学習（職業調査・調査 発表準備 発表会）
活動を通じて4つの力を養い、これまで興味・関心の無かった職業を理解するとともに、発表会等で進路情報を共有することで、社会を知る。
 - ・ 職場見学・上級学校見学
（事前調査 報告書作成・共有 見学 発表準備 発表会）
職場や上級学校の実際を知ること、進路に対する視野を広げるとともに、自らすすんで進路を選択する能力を養う。
 - ・ 「この人に学ぶ」
（職業人調査：“この人”の選定 面接調査 発表準備 発表会）
個人での活動を通じて4つの力を高めるとともに、得られた進路情報を共有し、職業を通じた在り方生き方について考える。4つの力を総動員する。
 - ・ 「キャリアプラン・ライフプラン」の作成（発表準備 発表会）
1年間の学習をもとに、今後の2年間及び生涯を見据えた自己の在り方生き方をシミュレーションする。4つの力の集大成を図る。
 - ・ 「3年生に学ぶ」「卒業生に学ぶ」
身近な先輩に学ぶことで、自分の近未来像を描く。これからの高校生活への意欲を喚起するとともに、様々な職業についての理解を深める。
- 全ての活動において、「調べる・まとめる・発表する・聞く」ことを繰り返し、全員がホームルームで発表し、ホームルーム代表が学年発表会に臨む。（全員が主役となる）

総合的な学習の時間の実施状況（平成18年度入学者・全日制）

(1) 学年別の実施状況

	全年次で実施	1・2年次で実施	2・3年次で実施	1・3年次で実施	1年次のみで実施	2年次のみで実施	3年次のみで実施
普通科	85.7%	3.3%	5.5%	3.8%	0.2%	0.0%	1.6%
専門学科	16.4%	1.4%	2.3%	1.2%	1.7%	1.4%	1.2%
総合学科	15.5%	0.8%	77.8%	3.3%	0.0%	0.0%	2.5%

(2) 総合的な学習の時間に配当している時間数

	105時間	106～140時間	141～175時間	176～210時間	211時間以上
普通科	92.8%	5.9%	0.6%	0.7%	0.1%
専門学科	20.9%	2.4%	0.1%	0.2%	0.1%
総合学科	84.5%	12.1%	1.7%	1.3%	0.4%

注) 1単位時間を50分として換算している。
 専門学科については、課題研究等で全部又は一部代替のため、合計が100%にならない。

(3) 総合的な学習の時間の学習活動

(年間を通じて複数のテーマを扱った場合や一つの学習活動に複数のテーマを含む場合、複数回答可)

	国際理解、情報、環境、福祉・健康などの横断的・総合的な課題についての学習活動	生徒が興味・関心、進路等に応じて設定した課題について、知識や技能の深化、総合化を図る学習活動	自己の在り方生き方や進路について考察する学習活動	課題研究等で全部代替
普通科	52.5%	60.6%	88.6%	
専門学科	16.4%	21.0%	36.1%	50.7%
総合学科	51.5%	81.6%	79.1%	

公立高等学校におけるインターンシップの実施状況

1 インターンシップ実施状況(平成19年度調査時点)

(1) 学校別実施状況(予定含む)

公立高等学校数	実施学校数	実施率
4,540校 (4,626校)	2,931校 (2,908校)	64.6% (62.9%)

(2) インターンシップの教育課程等への位置付けの状況等(複数回答可)

教育課程等への位置付け	参加形態		
		原則として当該学年の全 員が参加	選択・希望者等当該学 年の一部の生徒が参加
特別活動での実施	338校 (381校) 11.5% (13.1%)	205校 (219校) 60.7% (57.5%)	134校 (166校) 39.6% (43.6%)
総合的な学習の時間で実施	765校 (751校) 26.1% (25.8%)	583校 (570校) 76.2% (75.9%)	182校 (189校) 23.8% (25.2%)
現場実習等職業に関する 教科・科目の中で実施	627校 (609校) 21.4% (20.9%)	410校 (419校) 65.4% (68.8%)	247校 (219校) 39.4% (36.0%)
「課題研究」の中で実施	224校 (226校) 7.6% (7.8%)	117校 (122校) 52.2% (54.0%)	109校 (117校) 48.7% (51.8%)
学校設定教科・科目で実施	274校 (267校) 9.3% (9.2%)	128校 (116校) 46.7% (43.4%)	149校 (152校) 54.4% (56.9%)
「学校外における学修」として実施	310校 (291校) 10.6% (10.0%)	49校 (53校) 15.8% (18.2%)	264校 (243校) 85.2% (83.5%)
教育課程には位置付けず に実施	1,324校 (1,243校) 45.2% (42.7%)	215校 (173校) 16.2% (13.9%)	1,114校 (1,089校) 84.1% (87.6%)

2つ以上に該当する場合は、その全てをカウント。

実際に事業所等で行う体験活動を対象とし、事前・事後活動等は含めない。

(3) インターンシップ推進のための都道府県(指定都市)の独自事業の実施状況

実施している	H20から実施 予定である	実施に向けて 検討中	予定なし
47 (51)	1 (0)	2 (1)	14 (10)

(4) 市役所・町村役場でインターンシップを受け入れている市町村数(指定都市は除く)

受け入れている
848 (853)

公立高等学校におけるインターンシップの実施状況

2 学科別状況 (全日制・定時制)

(1)平成19年度 学科別実施率 (公立)

農業	工業	商業	水産	家庭	看護	情報	福祉	その他の職業に関する学科	小計	普通科	その他の学科	総合学科	全体
88.9	75.5	79.5	93.3	82.9	96.9	72.2	89.4	76.9	81.1	52.8	27.6	78.6	61.8

(2)平成19年度 実施学科数及び体験生徒数 (公立)

	農業	工業	商業	水産	家庭	看護	情報	福祉	その他の職業に関する学科	小計	普通科	その他の学科	総合学科	全体
実施学科数 <単位認定 学科数>	320 <172>	472 <183>	472 <170>	42 <9>	175 <61>	31 <30>	13 <5>	42 <34>	10 <2>	1,577 <666>	1,601 <370>	121 <24>	217 <89>	3,516 <1,149>
体験した 生徒数	22,173	45,174	43,683	2,460	9,001	2,763	557	3,745	991	130,547	86,790	3,170	22,898	243,405
4年間を通 して1回でも 体験した 3・4年生数 割合	18,979 (64.3)	41,072 (52.4)	37,686 (57.4)	1,994 (61.3)	6,618 (67.2)	1,223 (99.7)	359 (38.6)	1,656 (92.8)	474 (30.4)	110,061 (57.3)	75,358 (14.4)	2,564 (10.8)	18,401 (41.9)	206,384 (26.4)

()内はその学科の3・4年生全体に占める割合(%)

(出典) 国立教育政策研究所「平成19年度職場体験・インターンシップ実施状況等調査」

専修学校（高等課程）の制度の概要

目的

学校教育法第124条

第一条に掲げるもの以外の教育施設で、職業若しくは実際生活に必要な能力を育成し、又は教養の向上を図ることを目的として次の各号に該当する組織的な教育を行うもの（当該教育を行うにつき他の法律に特別の規定があるもの及び我が国に居住する外国人を専ら対象とするものを除く。）は、専修学校とする。

- 一 修業年限が一年以上であること。
- 二 授業時数が文部科学大臣の定める授業時数（年間800時間）以上であること。
- 三 教育を受ける者が常時四十人以上であること。

学校教育法第125条

専修学校には、高等課程、専門課程又は一般課程を置く。

- 2 専修学校の高等課程においては、中学校若しくはこれに準ずる学校を卒業した者若しくは中等教育学校の前期課程を修了した者又は文部科学大臣の定めるところによりこれと同等以上の学力があると認められた者に対して、中学校における教育の基礎の上に、心身の発達に応じて前条の教育を行うものとする。

学校教育法第126条

高等課程を置く専修学校は、高等専修学校と称することができる。

分野

工業分野、 農業分野、 医療分野、 衛生分野、 教育・社会福祉分野、
商業実務分野、 服飾・家政分野、 文化・教養分野

大学入学資格付与

文部科学省告示第137号

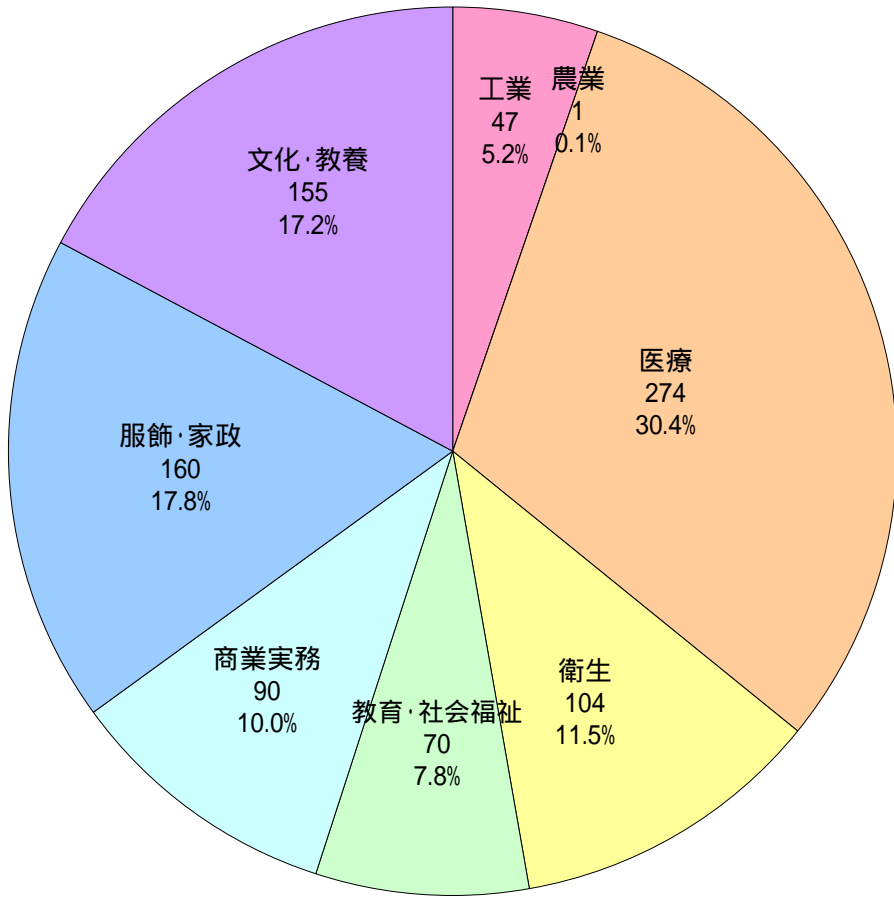
修業年限3年以上

年間授業時数2,590時間

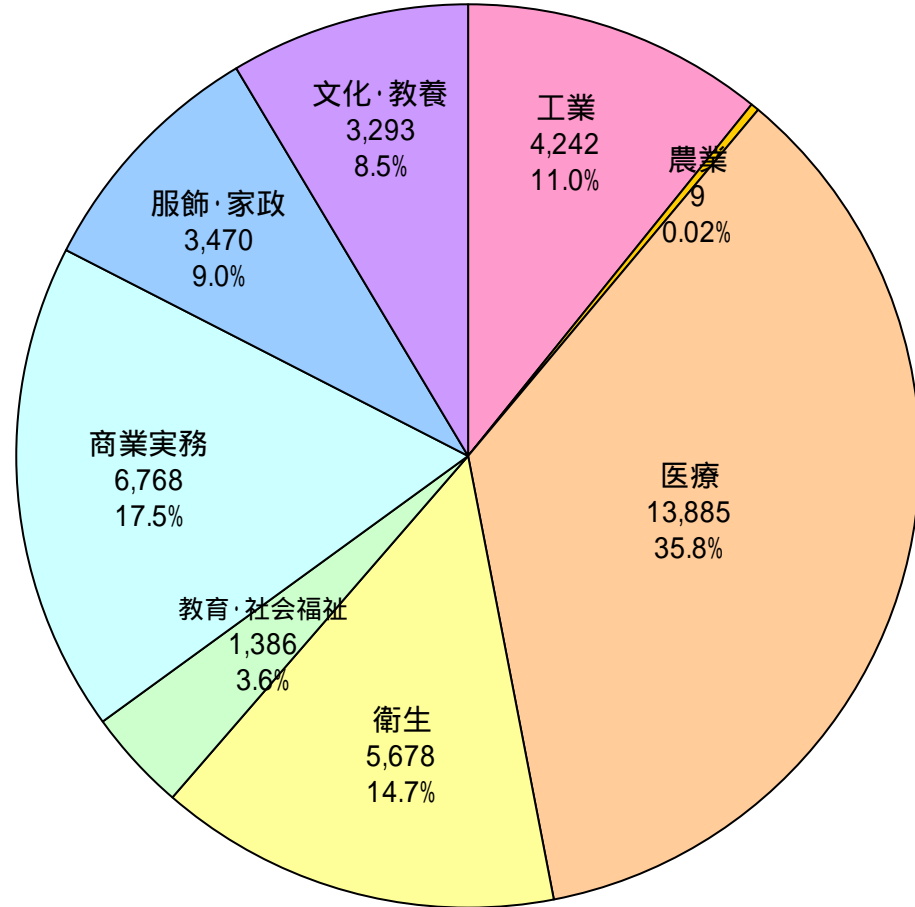
〔なお、卒業に必要な普通科目（国語、地理歴史、公民、数学、理科または外国語）についての総授業時数は420時間以上。ただし、105時間までは教養科目で代替可能。〕

専修学校（高等課程）の状況

学科別学科の割合

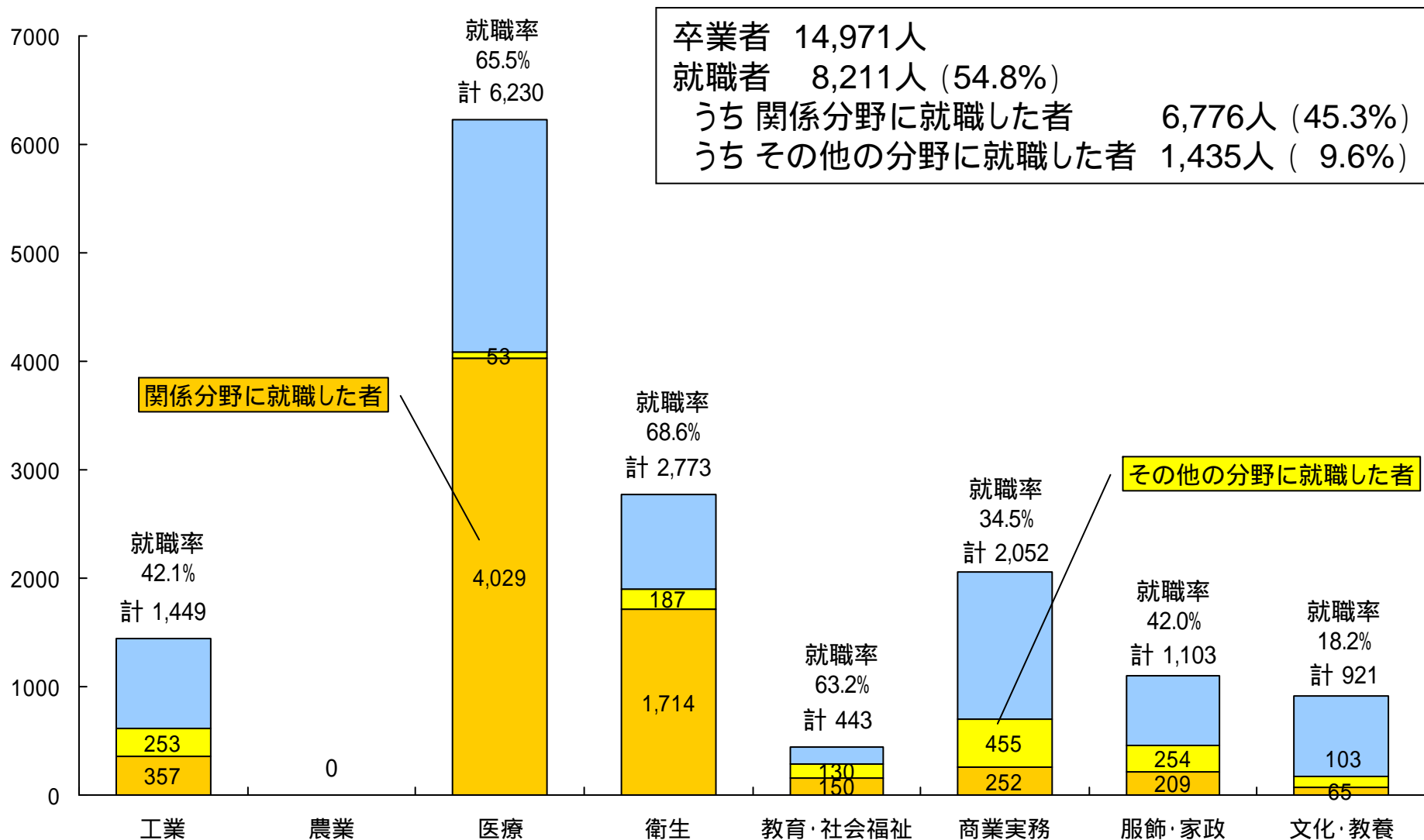


学科別生徒数の割合



(出典)文部科学省「平成20年度 学校基本調査」

専修学校（高等課程）卒業者の就職状況（平成19年度間）



(出典)文部科学省「平成20年度 学校基本調査」

専修学校（高等課程）で取り組む主な資格等

分野	主な資格
工業	電気工事士、自動車整備士（3級）、ガス溶接技術者、アーク溶接技術者、危険物取扱者（乙種、丙種）、有機溶剤取扱者、ボイラー技士
農業	-
医療	准看護師
衛生	製菓衛生師、調理師、理容師、美容師
教育・社会福祉	（介護福祉士）
商業実務	簿記検定、商業経済検定、販売士検定、コンピュータ会計検定、情報処理検定、秘書検定、財務会計検定
服飾・家政	洋裁技術検定、和裁技術検定、ファッション色彩能力検定、ファッションビジネス能力検定、パターンメイキング技術検定
文化・教養	実用英語検定、ビジネス能力検定、レタリング検定、色彩検定、演奏技能検定